農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	九州農政局
-----	-------

都道府県名	福岡県	関係市町村名	八女市
事業名	かんがい排水事業	地区名	まくごとうぶだいさんき 筑後東部第3期地区
事業主体名	福岡県	事業完了年度	平成12年度

〔事業内容〕

事業目的:用水の配分及び管理を容易にし、雨水を速やかに河川へ排水し、農地の高度利用に

よる生産性向上と地域農業の振興を図る。

受益面積:145ha 受益者数:540人

主要工事:用排水路工 5,201m

総事業費:1,149百万円

工期:平成6年度~平成12年度

関連事業:国営かんがい排水事業(筑後川下流地区)

県営ほ場整備事業担い手育型成型 (八女東部地区)

[項目]

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

- ・かんがい排水事業及びほ場整備事業を実施したことにより水田が汎用化され、大豆の作付面積が増加し(48ha 93ha)ている。
- ・暗渠排水の整備により、サニーレタスの栽培が可能となった。
- イ 事業効果の発現状況
 - ・八女市の特産品である電照菊の作付けが拡大している。
 - ・地域の認定農業者が3人から70人に増加している。
- ウ 事業により整備された施設の管理状況
 - ・土地改良区が定期的な草刈り等を実施しており、適正な管理が行われている。
- エ 事業実施による環境の変化
 - ・事業実施前は年に3回程度湛水していたが、事業実施後は農地の湛水被害は発生していない。
 - ・関連事業による農道の整備により通勤、通学等の交通の便が良くなっている。
 - ・以前は耕作放棄地が多かったが、現在は農地が維持管理されており景観が良くなった。
- オ 社会経済情勢の変化
 - ・八女市の農業従事者及び耕作面積は減ってきているが、経営面積5.0ha以上の大規模農家が増加している。
- カー今後の課題等
 - ・農家の高齢化等により用水路の草刈りなどの維持管理が難しくなってきている。今後、 維持管理が軽減できるような対策に取り組む必要がある。

事	後	評	価	結	果	・本事業の実施により、排水改良され、湛水被害が解消されたことから、八女市の特産品である電照菊の作付面積や生産量が増加するなど、農家から安定した経営が可能になったとの評価を得ている。 ・高齢化が進む中、維持管理の省力化対策が望まれる。
第	Ξ	者	Ø	意	見	・本地区においては、事業の実施により排水改良や湛水被害が解消され、特産品である電照菊等の作付面積が増加し、農業経営の安定化が図られるなどの効果が認められる。・本事業の実施に当たっては、農業生産の将来展望を踏まえつつ、農業者の営農意向や営農活動の進展と一体化された事業の推進が望まれる。

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	3 九州農政局	
-----	---------	--

都道府県名	福岡県	関係市町村名	ゅくはしし 行橋市
事 業 名	は場整備事業	地区名	***たに・*********************************
事業主体名	福岡県	事業完了年度	平成12年度

〔事業内容〕

事業目的:耕地の区画形質の改善、用排水路、道路等の整備、耕地の集団化を総合的に実施し、

農業の生産性向上と経営規模の拡大による活力ある農業構造を確立する。

受益面積:103ha 受益者数:238人

主要工事:区画整理103ha、道路工 14.9km、用水路工 21.4km、排水路工 11.5km、暗渠排水90

ha

総事業費:1,741百万円

工 期:平成5年度~平成12年度

関連事業:なし

[項目]

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

・事業実施を通じて、排水性が改良されたことにより、乾田化が図られ、大豆と大麦の生 産量が増大した。

(大豆)

作付面積 増14ha (平成5年24ha 平成18年38ha) 生産量 増34 t (平成5年33 t 平成18年67 t)

単収 増27% (平成5年138kg/10a 平成18年175kg/10a)

(大麦)

作付面積 増15ha (平成5年24ha 平成18年39ha) 生産量 増54t (平成5年70t 平成18年124t)

単収 増8% (平成5年291kg/10a 平成18年314kg/10a)

- イ 事業効果の発現状況
 - ・乾田化及び大区画化により、大型機械が導入され作業効率が向上したことから、経費の 節減が図られた。
 - ・事業完了時に営農組織が2つ設立され、その後2つの法人になった。
- ウ 事業により整備された施設の管理状況
 - ・受益者による用排水路の草刈り(年4回以上)等が行われており、適切に行われている。
- エ 事業実施による環境の変化
 - ・農道の整備により、地域住民も日常生活の通行の利便性、安全性の向上が図られている。
- オ 社会経済情勢の変化
 - ・地域の農家人口及び土地利用面積は、ともに減少傾向にある。
 - ・総農家数は減少しているものの、経営規模5.0ha以上の農家戸数は、増加している。 行橋市 総農家数 平成7年 2,049 戸 平成17年 1,438戸 5 ha以上 平成7年 10 戸 平成17年 20戸

カ 今後の課題等

・担い手となる後継者の育成を充実させる必要がある。

事	後	評	価	結	果	・水田の汎用化により、大豆、大麦などの作付面積及び単収が増加した。 ・乾田化及び大区画化により、大型機械が導入され作業効率が向上し、 経費の節減が図られた。
第	Ξ	者	O	意	見	・本地区においては、事業の実施により農地の汎用化などが図られており、農作物の安定的な生産や生産組織による生産性の高い農業経営が実現されるとともに、担い手などへの農地集積による経営規模の拡大が図られるなどの効果が認められる。

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	九州農政局
-----	-------

都道府県名	佐賀県	関係市町村名	e がし 佐賀市
事 業 名	は場整備事業	地区名	_{ひようごなん} ぶ 兵庫南部地区
事業主体名	佐賀県	事業完了年度	平成12年度

[事業内容]

事業目的:農地の高度利用を目標にほ場区画の大型化と用排水機場の整備を行い、多様な営農

が展開できる生産基盤を整備するものである。

受益面積:160.1ha 受益者数:169人

主要工事:区画整理160.1ha、暗渠排水工157.2ha

総事業費:2,909百万円

工期:平成元年度~平成12年度 関連事業:国営筑後川下流土地改良事業

〔項 目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

- ・ほ場整備の実施により農地の乾田化が図られ、大豆の生産量が増加するとともに、アス パラガス、いちごの施設園芸が新たに導入された。
- 1 農産物の生産量の増加

(大豆)

作付面積 増 37ha (平成元年 1 ha 平成17年 38ha) 生産量 増 78 t (平成元年 2 t 平成17年 80 t) 生産額 増 16百万円(平成元年0.6百万円 平成17年17百万円)

2 新規作物の導入

(アスパラガス)

作付面積 増 1 ha (平成元年 0 ha 平成17年 1 ha) 生産量 増 22 t (平成元年 0 t 平成17年 22 t)

生産額 増 21百万円 (平成元年 0百万円 平成17年 21百万円)

(いちご)

作付面積 増 1 ha (平成元年 0 ha 平成17年 1 ha) 生産量 増 37 t (平成元年 0 t 平成17年 37 t)

生産額 増 33百万円(平成元年 0 百万円 平成17年 33百万円)

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

大豆の生産量が増加するとともに、アスパラガス、いちごが新たに導入され、収益性の高い農業経営が行われている。また、ほ場整備を契機に設立された生産組織による作業 受託が行われ、効率的な作業が行われている。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

施策目標「意欲と能力のある経営体の育成」

【意欲と能力のある経営体への農地集積率を20%以上向上させる】

は場整備以前は、地区の中核農家への賃借により集積が行われてきたが、は場整備後は、事業を契機に設立された生産組織による作業受委託が行われており、農地集積に組織的に取り組むようになったことから、集積率が大幅に増加した。

	実施前(S63)	現在(H17)
受益面積	132 ha	160 ha
利用集積面積	70 ha	149 ha
農地集積率	53 %	93 %
集積増加率	-	113 %

集積増加率 =

利用集積面積(現在-実施前) 利用集積面積(実施前)

注)計画変更により受益面積が増加

施策目標「総合的な食料供給基盤の強化」

【基盤整備対象農地の耕地利用率を105%以上に向上させる】

佐賀市においては、市内の各地域では場整備が行われ、現在では目標を上回る耕地利用率である。(佐賀県 平成16年耕地利用率 132.6% 佐賀市 平成16年耕地利用率 147.9%)

ウ 事業により整備された施設の管理状況

・整備された施設は、定められた維持管理計画書に基づき土地改良区及び受益者によって 適正な維持管理が行われている。

エ 事業実施による環境の変化

・用排水路や農道が整備されたことにより、洪水時における集落内への浸水被害の軽減や 防火用水としての機能保持、農道の緊急輸送路としての機能保持といった地域の防災機 能が充実した。

オ 社会経済情勢の変化

・佐賀市の総農家数、総農業就業人口は県全体と同様に減少傾向にあるが、60歳以上の農業就業人口は増加傾向にあり高齢化が進んでいる。一方で30歳未満の増加が見られ、後継者が育成されつつある。

60歳以上の農業就業人口 昭和60年 3,598人(35%) 平成17年 3,910人(66%) (+312人 +31%) 30歳未満の農業就業人口 平成12年 434人(7%) 平成17年 548人(9%) (+114人 +2%)

- ・ほ場整備を契機に経営規模の拡大が進んだことから経営面積3ha以上の農家数は増加している。
- 3 ha以上経営規模農家 昭和60年 256戸 平成17年 496戸(+240戸 +94%) ・佐賀市の生産農業所得は農産物価格の低迷により減少しているが、農家1戸当たり所得 は、経営規模拡大や、ほ場条件の改善による労力の軽減といった生産性向上が図られた ことにより、ほぼ横這いを保っている。

生産農業所得 昭和60年 8,800 平成16年 4,430百万円 (4,430百万円 50%) 農家1戸当たり 昭和60年 1,308 平成16年 1,264千円 (44千円 3%)

カー今後の課題等

・施設の維持管理費については、今後、施設の老朽化に伴い増加することが考えられるため、維持管理に対する組合員の意識高揚を図りながら施設の機能を保持していく必要がある。

また、地区内農家の高齢化が進んでおり、今後とも地域の担い手となる農家や組織への農地集積を推進していく必要がある。

事後評価結果

- ・ は場整備の実施による用排水分離が図られ、適正な水管理が可能になったことに伴い、排水不良や湿害もなく水田の汎用化が実現し、 作物の安定した収量の確保が可能となった。
- ・ は場の大区画化と団地の集約化が図られ、生産組織が設立され、作業受委託が行われるなど、農地の利用集積が進められ、大型機械の導入による効率的な作業が可能になった。
- ・整備された施設等は土地改良区及び受益者によって適切な維持管理 が行われている。
- ・用排水路や農道が整備されたことにより、洪水時における集落内へ

						の浸水被害の軽減や用排水路が防火用水としての機能保持など、地域の防災機能等生活環境の充実が図られた。
第	Ξ	者	の	意	見	・本地区においては、事業の実施により農地の汎用化などが図られており、農作物の安定的な生産や生産組織による生産性の高い農業経営が実現されるとともに、担い手などへの農地集積による経営規模の拡大が図られるなどの効果が認められる。

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	九州農政局
-----	-------

都道府県名	熊本県	関係市町村名	きくちぐんぉぉづまち 菊池郡大津町
事 業 名	は場整備事業	地区名	にUきの <mark>錦野地区</mark>
事業主体名	熊本県	事業完了年度	平成12年度

[事業内容]

事業目的:区画整理、農道の整備及び用排水路の分離を行い、ほ場の集団化と汎用耕地を確保

し、農家所得の拡大・安定と併せて地域農業の活性化を図る。

受益面積:74ha、受益者数:166人

主要工事:区画整理74ha、集落排水路工2km、集落道路工1.3km

総事業費:1,475百万円

工期:平成5年度~平成12年度

関連事業:なし

[項目]

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

・主な導入作物(小麦・大豆)の作付面積・生産量が増加した。

(平成5年 平成17年)

作付面積 小麦:40ha 46ha(增 6 ha) 大豆:18ha 21ha(増 3 ha) 生産量 小麦:140 t 161 t (増 21 t)、大豆:54 t 63 t (増 9 t)

イ 事業効果の発現状況

・平成6年に錦野機械利用組合、平成7年に内牧機械利用組合、平成8年に外牧機械利用 組合が設立され、農作業の受委託の推進が図られている。 平成14年度 担い手の経営面積 40.9%

(担い手経営等農用地面積30.3ha/受益面積74ha)

- ・農地の集積と大型機械の導入により、コストの低減が図られた。
- ・平均区画面積が7 a であった従前の区画形状が、事業実施後30 a 以上の区画の面積が54.7ha(73%)となり区画の拡大が図られた。
- ウ 事業により整備された施設の管理状況
 - ・錦野土地改良区が主体となり、適切に維持管理されている。
- エ 事業実施による環境の変化
 - ・農道の整備により、農耕車両が安全に通行できるようになり、畦畔の災害等も殆どなく なった。
- オ 社会経済情勢の変化
 - ・大津町の総農家戸数、専業農家戸数は減っているが、5.0ha以上の経営規模農家戸数は、 増加している。(5.0ha以上 平成7年 53戸 平成17年 71戸)
 - ・総農業就業人口について、減少傾向で高齢化が進んでいるものの、30歳未満が微増し、 後継者が育成されつつある。(30歳未満 平成7年 74人 平成17年 84人)
 - ・生産農業所得は年々減少している。

(生產農業所得 平成12年 2,770百万円 平成16年 2,510百万円)

カー今後の課題等

・現在、麦や大豆等の作物が導入されているが、収入が安定していないため、より収益の 上がる作物の生産に取り組む必要がある。

事後評価結果・本事業の実施に伴い水田の汎用化が図られ、小麦、大豆の作付けが増加した。・営農組合が設立され、農作業の受委託の推進に伴う農地の集積により、高齢化や後継者難に対する労働力が確保されるとともに、大型機械の導入により、コストの低減が図られた。・整備された施設の管理は、土地改良区が主体となり、適切に維持管理されている。 第三者の意見・本地区においては、事業の実施により農地の汎用化などが図られており、農作物の安定的な生産や生産組織による生産性の高い農業経営が実現されるとともに、担い手などへの農地集積による経営規模の拡大が図られるなどの効果が認められる。

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局	名	九州農政局
---	---	-------

都道府県名	大分県	関係市町村名	はやみぐん ひ じまち 速見郡日出町
事業名	は場整備事業	地区名	^{ひじとうぶ} 日出東部地区
事業主体名	大分県	事業完了年度	平成12年度

〔事業内容〕

事業目的:区画整理の実施により大型機械の導入による生産性を向上を図り、農業経営の安定

化を図る。

受益面積:122ha 受益者数:519人

主要工事:区画整理工122ha、用水路工 32.0km、排水路工 23.2km、道路工 21.1km、暗渠排水

84ha

総事業費:1,596百万円

工 期:昭和56年度~平成12年度

関連事業:なし

[項目]

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

・水稲の作付けが減少し、転作作物としての大豆の作付面積、生産量が増加している。 (大豆)

作付面積 増 8 ha (昭和56年 5 ha 平成17年13ha) 生産量 増 6 t (昭和56年 6 t 平成18年12 t)

イ 事業効果の発現状況

- ・区画整理により水田1枚当たり平均区画面積が事業実施前の10aから標準区画面積が 30aとなり、大型機械の導入が可能となり低コスト化が図られた。
- ・事業完了後、営農集団が組織され集落営農に取り組んでいる。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

・用排水路や農道などの施設は土地改良区が管理し、各集落が草刈り等維持管理を行い、 適正に維持されている。

エ 事業実施による環境の変化

- ・農業機械の大型化に対応した農道整備が行われたことにより交通の安全が確保された。
- ・大区画化、機械の大型化による農作業時間の縮減により農産物の直売等の取組が可能と なった。
- ・区画の大型化による農作業の効率化と併せ減農薬栽培にも取り組んでおり、環境への負荷の低減に取り組んでいる。

オ 社会経済情勢の変化

・日出町の生産農業所得は64%に落ちているが、農業従事者1人当たりでは192%に上昇している。

昭和54年 平成17年 差 / 生産農業所得 1,779 1,130百万円(649百万円)64% 農業従事者1人当たり 560 1,072千円 (+512千円) 192% ・高齢化等により農家数が減少する中、集落営農組織の設立等営農形態が変化してきてい る。

カ 今後の課題等

・農業者の高齢化等により農家数が減少する中、営農集団の組織強化が求められる。

事	後	評	価	結	果	・作物生産、営農経費節減の効果の発現が見られる。 ・事業を契機として担い手の育成や集落営農組織の設立も進んでい る。
第	Ξ	者	O	意	見	・本地区においては、事業の実施により農地の汎用化などが図られており、農作物の安定的な生産や生産組織による生産性の高い農業経営が実現されるとともに、担い手などへの農地集積による経営規模の拡大が図られるなどの効果が認められる。

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	九州農政局
-----	-------

都道府県名	宮崎県	関係市町村名	क्रक्ट्रकार्ट्रहरूचे के 城市(旧北諸県郡山之口町)
事 業 名	は場整備事業	地区名	はなのきがわじょうりゅう 花木川上流 地区
事業主体名	宮崎県	事業完了年度	平成12年度

[事業内容]

事業目的:小区画のほ場を区画整理することで効率的で生産性の高い農業の展開や農地の高度

利用を可能とし、担い手農家の確保、農地集積、農業経営の安定を図るものである。

受益面積:54ha 受益者数:295人

主要工事:区画整理54ha 総事業費:1,200百万円

工期:平成6年度~平成12年度

関連事業:県営ため池等整備事業(老朽ため池) 花木大谷地区

[項 目]

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

・ほ場整備の実施で水田の大区画化と汎用化が図られたことにより、大型機械での飼料作付けが可能となり畜産との複合経営が普及された。

(ソルガム)

作付面積 増 19ha (平成6年 17 ha 平成17年 36ha) 生産量 増 1,422 t (平成6年1,450 t 平成17年2,872 t)

イ 事業効果の発現状況

- ・区画の整理、排水路の整備により土地生産性が高まり、農作物の作付けも増加傾向にある。
- ・担い手農家への農地利用集積について、事業実施前は5%であったものが、事業実施後には39%と7.8倍の利用集積が図られた。
- ・区画は、事業実施前は30 a 未満が53.6ha (100%) であったものが、事業実施後は30 a 未満は8.6ha (16.0%) となり、さらに 1 ha以上が13.6ha (25.4%) と大区画化が図られた。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・道路の整備により維持管理が機械作業となり効率的になった。
- ・水路の整備により土水路がコンクリート水路となったため、維持管理が容易になった。
- ・維持管理費が2,296千円(60%)節減された。 事業実施前(平成7年)3,796千円 事業実施後(平成17年)1,500千円

エ 事業実施による環境の変化

- ・道路、水路の整備により地域住民の利便性・安全性が向上した。
- ・整備後のほ場では、小学生による田植えなどの農業体験が実施されている。

オ 社会経済情勢の変化

・農業就業人口は減少しており、就業者の高齢化が進んでいる。 山之口町農業就業人口 平成7年 1,018人 平成17年 550人 468人(46%) 山之口町年齢別農業就業人口(60歳以上)平成7年 678人(67%) 平成17年 389人(70%)

- ・小規模な個別農家農業から担い手農家へ農地集積され大規模農業が増加してきている。 5 ha以上の経営規模農家 平成7年 12戸 平成17年 16戸
- ・山之口町の生産農業所得は112%に上昇しているが、農業従事者1人当たりでは180%に上昇している。

平成7年 平成17年 差 / 生産農業所得 690 770百万円 (+80百万円) 112% 農業従事者1人当たり 856 1,539千円 (+683千円) 180%

カー今後の課題等

・農家の兼業化、高齢化が進み労働力が減少していく状況の中で、少人数でも適切な施設 の維持管理や水管理を行うためにGIS(地理情報システム)を活用することとしてい る。

事	後	評	価	結	果	・ほ場整備の実施により、排水施設が整備され、水田の汎用化及び飼料作物の増加により畜産との複合経営も普及された。 ・農業就業人口は減少しており、就業者の高齢化が進んでいる。小規模な個別農家農業から担い手農家へ農地集積され大規模農業が増加してきている。
第	Ξ	者	Ø	意	見	・本地区においては、事業の実施により農地の汎用化などが図られており、農作物の安定的な生産や生産組織による生産性の高い農業経営が実現されるとともに、担い手などへの農地集積による経営規模の拡大が図られるなどの効果が認められる。

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	九州農政局
-----	-------

都道府県名	熊本県	関係市町村名	まくまし きくまし きくまぐんしちじょう 菊池市(菊池市、旧菊池郡七 城 まち 町) やまがし かもとぐんきくかまち 山鹿市(旧鹿本郡菊鹿町)
事業名	畑地帯総合整備事業	地区名	うてなだいちつてな台地地区
事業主体名	熊本県	事業完了年度	平成12年度

[事業内容]

事業目的:農業用水と農道を基幹事業とし、併せて区画を整備することにより、農業の近代化

と農業経営の合理化を図る。

受益面積:231ha、受益者数:500人

主要工事:農業用用排水231ha、区画整理207ha

総事業費:2,689百万円

工 期:昭和58年度~平成12年度

関連事業:国営かんがい排水事業(菊池台地地区)

[項目]

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

・水稲、飼料作物は減少しているが、はくさい(7.4ha 10ha)、菊(0ha 5ha)は増加している。

イ 事業効果の発現状況

・農業用水の利便性が良くなったことで農家の営農意欲が高まり、生産性の高い施設野菜 や花き等の導入が図られている。 新規導入作物:いちご、ゴボウ、人参、茶、花き

ウ 事業により整備された施設の管理状況

・関係土地改良区により適切に管理されている。なお、道路、排水路等の草刈り、土砂上 げ等については、受益者の賦役により行われている。

エ 事業実施による環境の変化

- ・農道の整備により、通行車両の安全性が高くなり、集落間の生活道路としての利便性も 図られた。
- ・また、耕作放棄地がなくなり、野犬等が減少するとともに、農作物への鳥獣害も減少し た。

オ 社会経済情勢の変化

・全体的に農家数は減少してきているが、農地の集積が進み 5 ha以上の大規模農家が増加してきている。

カー今後の課題等

・徐々に新規作物が導入されてきているので、今後は地区内全体への普及を図る必要がある。

事	後	評	価	結	果	・本事業の実施により、農業用水の利便性が良くなったことで農家の 営農意欲が高まり、生産性の高い施設野菜や花き等の増加や新規作 物の導入が図られ、事業効果の発現が見受けられる。
第	Ξ	者	Ø	意	見	 ・本地区においては、事業の実施により生産性の高い施設野菜等の導入や担い手農家への農地集積が増加するなどの効果が認められる。 ・本地区においては、畑地かんがいの整備により多品目の施設野菜が導入されるとともに、周辺の農産物直売所への農作物の安定供給という面も高く評価できる。 ・本事業の実施に当たっては、農業生産の将来展望を踏まえつつ、農業者の営農意向や営農活動の進展と一体化された事業の推進が望まれる。

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	1 九州月	農政局
-----	-------	-----

都道府県名	大分県	関係市町村名	たけたし なおいりぐんはぎちょう 竹田市(旧直入郡萩 町)
事 業 名	畑地帯総合整備事業	地区名	^{ホォថ} 荻地区
事業主体名	大分県	事業完了年度	平成12年度

[事業内容]

事業目的:主要作物である高冷地野菜とハウス作物の導入を効率的に推進するため、区画整理

を行い農業生産性を高めて、農業経営の安定化を図る。

受益面積: 175ha 受益者数: 190戸

主要工事: 農道整備 3,044m、区画整理 124ha (畑 69ha、田55ha)

総事業費:1,316百万円

工期:昭和53年度~平成12年度

関連事業:国営かんがい排水事業(大野川上流地区)

〔項 目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

- ・トマトやピーマン等の高生産性の施設野菜(0ha 2.7ha)が導入され、近年増加傾向にある。
- ・区画整理による労働時間の短縮により、露地野菜の裏作導入が進んだ。

イ 事業効果の発現状況

・水田の区画整理により、水管理の容易化・水田の汎用化が図られ、戸当たり生産所得額 の増大に繋がっている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

・土地改良区を中心に水利組織を再編し、適切な維持管理が実施されている。

エ 事業実施による環境の変化

・農道整備によりほ場への通作に伴う危険性が減少し、安全性が向上した。

オ 社会経済情勢の変化

・過疎化による人口減少に伴い農業従事者数が減少傾向にある反面、専業農家数が増加傾 向にあり、経営規模 5 ha以上の大規模農家が増加している。

カー今後の課題等

・施設園芸や露地野菜の作付面積が拡大してきたが、今後は銘柄産地の育成を図るため、 かんがい施設整備の早期完成を推進する必要がある。

事	後	評	価	結	果	・本事業の実施により水管理の容易化及び水田の汎用化が図られ、戸当たり生産所得額の増大に繋がっている。また、トマトやピーマン等の高生産性の施設野菜が導入され、近年増加傾向にあるなど事業効果の発現が見受けられる。
---	---	---	---	---	---	--

- 第 三 者 の 意 見 ・本地区においては、事業の実施により生産性の高い施設野菜等の導
 - 入や担い手農家への農地集積が増加するなどの効果が認められる。 ・本事業の実施に当たっては、農業生産の将来展望を踏まえつつ、農業者の営農意向や営農活動の進展と一体化された事業の推進が望ま れる。

局 名 九州	農政局
--------	-----

都道府県名	鹿児島県	関係市町村名	大島郡天城町
事 業 名	畑地帯総合整備事業	地区名	だいさんあまぎほくぶ 第三天城北部地区
事業主体名	鹿児島県	事業完了年度	平成12年度

〔事業内容〕

事業目的:ほ場は未整備なため機械化等による農作業の効率が低く、営農に多大な労力を費や

していた。本事業の導入により、農業の近代化と農業経営の合理化を図る。

受益面積:113ha 受益者数:99人

主要工事:基幹農道 686m、区画整理 70ha

総事業費:1,534百万円

工 期:昭和62年度~平成12年度

関連事業:国営かんがい排水事業(徳之島用水地区)

県営畑地帯総合整備事業(天北松原地区)

〔項 目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

・さとうきびの作付けを中心にばれいしょ(150ha 185ha)の作付けが増加し、畜産との複合経営に変化している。

イ 事業効果の発現状況

- 1 労働時間の節減
 - ・事業実施以前のほ場は、不整形で各農道も未整備のため大型機械の導入を妨げていたが 現在は大型機械の導入が可能となり作業の省力化や合理化が図られた。
 - ・基幹農道の整備により、農産物輸送や農業用資材搬入の効率化が図られ輸送時間が短縮された。
- 2 作物生産の向上
 - ・事業実施前はさとうきび中心の営農であったが、事業の実施によるほ場条件整備の結果、 ばれいしょ、畜産等を組み合わせた複合経営が定着しつつある。
- 3 担い手農家の育成
 - ・ほ場整備の実施により作業効率が向上し、さらに、さとうきびの受委託作業等を含め、 担い手農家への農地集積が増加している。
- ウ 事業により整備された施設の管理状況
 - ・事業により整備された農地は、すべて耕作されており遊休農地はない。
 - ・道路、排水路、沈砂池などの維持管理は天城町、受益者等により適切に実施されている。
- エ 事業実施による環境の変化
 - ・事業の実施により沈砂池が整備されたことで、赤土防止対策が図られ環境への負荷が軽 減された。
- オ 社会経済情勢の変化
 - ・天城町においては年々高齢化が進みつつある。一方で専業農家は増加する傾向にあり、 事業の実施により営農意欲が高まってきている。
- カー今後の課題等
 - ・担い手農家へのさとうきびの作業委託を含め農地の集積を更に図る必要がある。

・事業実施により、ほ場条件の整備が整ったことから、今後は国営かんがい排水事業により整備が進められている、徳之島ダムの水を利用した畑地かんがいの整備を推進する必要がある。

事後評価結果 ・本事業の実施により、大型機械の導入が可能となり作業の省力化や合理化が図られた。また、ほ場整備の実施により作業効率が向上するとともに、担い手農家への農地集積が増加するなど、事業実施による効果が認められる。 第三者の意見・本地区においては、事業の実施により生産性の高い施設野菜等の導入や担い手農家への農地集積が増加するなどの効果が認められる。・本地区においては、農産物価格の低下など農家経済をめぐる最近の情勢を踏まえ、さとうきび、飼料作物、じゃがいもなどの生産コストの更なる低減など、今後、さらに、事業効果を高めるための取組が望まれる。・本事業の実施に当たっては、農業生産の将来展望を踏まえつつ、農業者の営農意向や営農活動の進展と一体化された事業の推進が望まれる。

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	九州農政局
-----	-------

都道府県名	長崎県	関係市町村名	っしまし しもあがたぐんみっしまちょう 対馬市(旧下 県 郡美津島町)
事 業 名	畑地帯開発整備事業(農林地一 体開発整備パイロット事業)	地区名	島山地区
事業主体名	長崎県	事業完了年度	平成12年度

〔事業内容〕

事業目的:基幹産業としての農業の育成を図るため、農地造成を中心に地区内の道路網の整備、

畑地かんがいを実施する。

受益面積:17ha 受益者数:14人

主要工事:農地造成17ha、畑地かんがい9ha

総事業費:1,778百万円

工期:昭和63年度~平成12年度

関連事業:なし

[項目]

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

・造成された農用地において、かんしょ、ブルーベリー、そばなどの土地利用型作物が導入されている。また、畑地かんがいによって施設園芸も可能となっており、アスパラガス、菊のハウス栽培が導入されている。

【主な作物の作付面積の変化】

作物名 事業計画作成時(平成9年) 現在(平成17年)

かんしょ 1.0ha 1.3ha アスパラガス 0 ha 0.3ha 菊 0 ha 0.3ha

- イ 事業効果の発現状況
 - ・美津島町担い手公社(農業生産法人)が担い手として営農を行い、アスパラガス及びキ クのハウス栽培が導入され、効果を上げている。
- ウ 事業により整備された施設の管理状況
 - ・美津島町担い手公社により適正に管理されている。
- エ 事業実施による環境の変化
 - ・一般農道と接続する幹線農道の整備により島山集落と対馬本島が結ばれ、交通の利便性 が向上した。
- オ 社会経済情勢の変化
 - ・旧美津島町では総人口が減少するとともに販売農家数も減少している。なお、専業農家 数を含め、農家数の減少は特に著しい。

【総人口及び販売農家数等の変化】

項目平成7年平成17年総人口8,607人8,261人販売農家数213戸84戸専業農家数20戸2戸

第一種兼業 13戸 0戸 第二種兼業 180戸 82戸

・年齢別農業就業人口では65歳以上の占める割合が年々上昇している。 【年齢別農業就業人口の変化】

項目	平成7年	平成17年
15~29歳	14人	7人
30~64歳	105人	42人
65歳以上	140人	97人

カー今後の課題等

・過疎化、高齢化が進む中で担い手公社が担い手として営農を行っているが、市場が遠い 離島というハンデを背負っており、島内での消費が可能な作物(地産地消)の導入も含 めた営農計画の見直しが必要である。

事	後	評	価	結	果	・農地については、美津島町担い手公社が担い手となり、土地利用型の作物が導入されているとともに畑地かんがいを利用した園芸作物のハウス栽培も導入され、効果を上げている。 ・施設は、美津島町担い手公社により適正に管理されている。 ・一般農道と接続する幹線農道の整備により島山集落と対馬本島が結ばれ、生活環境の快適性及び交通の利便性が向上した。
第	Ξ	者	Ø	意	見	・本地区においては、事業の実施により土地利用型の作物や畑地かんがいを利用した園芸作物の導入が図られるとともに、幹線農道の整備により、農産物流通の効率化や生活利便性が向上するなどの効果が認められる。

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局	名	九州農政局
---	---	-------

都道府県名	鹿児島県	関係市町村名	まつまぐんさつまちょう さつまぐんみやのじょう 薩摩郡さつま町(旧薩摩郡宮之城 ちょう 町)	
事 業 名	畑地帯開発整備事業 (農地開発事業)	地区名	東たてはる 甫立原地区	
事業主体名	鹿児島県	事業完了年度	平成12年度	

〔事業内容〕

事業目的:地域の温暖な気候を活かし、果樹、施設園芸、野菜等の振興を図るため農業適地を

開発し、経営耕地の規模拡大を推進し、近代的な営農に対応した生産性の高い生産

団地を育成し、地域の農業振興を図る。

受益面積:57ha 受益者数:84戸

主要工事:農地造成57ha、畑地かんがい40ha

総事業費:2,217百万円

工 期:昭和63年度~平成12年度

関連事業:なし

[項目]

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

・計画時に導入予定であった菊、すいかについては、農家の高齢化等により他作物へ切り 替わった。また、ほ場が広く作業効率が良いため、農地流動化等により飼料等が増加し ている。

【主な作物の作付面積の変化】

作物名 事業計画作成時(昭和63年) 現在(平成17年)

菊 3.3ha 0.2ha すいか 9.7ha 0.5ha 飼料 0 ha 10.5ha

イ 事業効果の発現状況

- ・梨については、地域で梨部会を立ち上げたことにより、営農技術の向上が図られ、その 結果、所得向上につながっている。
- ・パイプラインによる安定的な農業用水が確保されているため、計画的な作付けが行われており、所得向上につながっている。
- ・地区内の幹線道路は国道間の連絡道になっており、農産物の流通及び生活圏の拡大に役立っている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・畑地かんがい施設は、茶、たばこ等の作付けに利用されている。
- ・農業用水供給施設、道路、排水路等は、甫立原水管理組合により適正に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

・幹線道路により、農産物の流通及び生活圏の拡大といった利便性が高まった。しかし、 通行が便利になった反面、ゴミが増加し、景観、農作業に悪影響が出ている。

オ 社会経済情勢の変化

・さつま町では総人口や販売農家数が減少しているものの、経営規模の拡大が進み、専業

農家数が増加している。

【総人口及び販売農家数等の変化】

項目	平成 7 年	平成17年
総人口	28,141人	25,688人
販売農家数	2,991戸	2,232戸
専業農家数	662戸	718戸
第一種兼業	666戸	398戸
第二種兼業	1.663戸	1.116戸

【経営規模別農家数の変化】

項目	平成7年	平成17年
1 ha未満	1,849戸	1,298戸
1 ~ 3 ha未満	1,053戸	798戸
3 ha以上	89戸	136戸

カ 今後の課題等

・地区内の幹線道路沿いにゴミが増加しており、景観及び農作業に悪影響がでているため、 ゴミの減量に向けた対策を図る必要がある。

事	後	評	価	結	果	・本事業の実施により、梨については営農技術の向上が図られ、その結果、所得向上につながっている。・地区内の幹線道路は国道間の連絡道になっており、農産物の流通及び生活圏の拡大に役立っている。・事業により整備された施設は、甫立原水管理組合が適正に管理している。
第	Ξ	者	Ø	意	見	・本地区においては、事業の実施により土地利用型の作物や畑地かんがいを利用した園芸作物の導入が図られるとともに、幹線農道の整備により、農産物流通の効率化や生活利便性が向上するなどの効果が認められる。・本地区においては、畑地かんがい施設が整備されている有利性を活かし、より効果が見込まれるお茶などの生産拡大が望まれる。

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	1 九州月	農政局
-----	-------	-----

都道府県名	長崎県	関係市町村名	ひらどし きたまつうらぐんおおしまむら 平戸市(旧北松浦郡大島村)
事 業 名	農道整備事業 (一般農道整備事業)	地区名	大根坂地区
事業主体名	長崎県	事業完了年度	平成12年度

[事業内容]

事業目的:農道整備事業の実施により、農業生産性の向上、農産物流通の合理化等を図り、農

業生産コストの低減を目的とする。

受益面積:112ha 受益者数:82人

主要工事:農道工 3.7km 総事業費:1,033百万円

工期:平成元年度~平成12年度

関連事業:なし

[項目]

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

- ・作付面積及び受益面積について、大きな変化は見られない。
- ・大型機械の導入と農業交通の時間短縮により通作や輸送の効率化が図られた。
- イ 事業効果の発現状況
 - ・農業粗生産額が増加し、経営規模3ha以上の農家数も増加している。
- ウ 事業により整備された施設の管理状況
 - ・平戸市により適切に管理されている。
- エ 事業実施による環境の変化
 - ・本事業の実施により、地域住民の交通の利便性が大きく向上している。
- オ 社会経済情勢の変化
 - ・旧大島村では、総人口、販売農家戸数が減少し、農業就業人口に占める65歳以上の割合が増加しているものの、3 ha以上の経営規模農家数は増加している。

【総人口等の変化】

ハロサッグログ		
項 目	平成7年	平成17年
総人口	2,005人	1,521人
販売農家戸数	188戸	135戸
65歳以上の割合	30%	45%
3 ha以上の経営規模農家数	14戸	17戸

カー今後の課題等

・大根坂地域においては、将来の営農の活性化と地域の活性化、更に担い手農家の育成を 目指して、区画整理事業の事業化に向けた取組を継続していくことが必要である。

事	後	評	価	結	果	・大型機械の導入と農業交通の時間短縮により通作や輸送の効率化が 図られた。 ・地域住民の一般交通の利便性の向上に寄与している。
第	Ξ	者	Ø	意	見	・本地区においては、事業の実施により農産物輸送の効率化や農業経営の安定化とともに、地域住民の交通利便性の向上に寄与するなどの効果が認められる。

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	3 九州農政局	
-----	---------	--

都道府県名	福岡県	関係市町村名	ふくぉかし 福岡市
事 業 名	農業集落排水事業	地区名	小田地区
事業主体名	福岡市	事業完了年度	平成12年度

[事業内容]

事業目的:農業集落におけるし尿や生活雑排水の汚水を処理し、農業用水の水質保全及び農村

生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与する。

計画人口:1,310人(計画戸数221戸)

主要工事:処理施設 1箇所 管路工 7,879m 中継ポンプ 16箇所

総事業費:1,732百万円

工 期:平成7年度~平成12年度

関連事業:なし

[項目]

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

・本事業の実施により地区内排水路への生活雑排水の流入が減り、公共用水域の水質が改善された。

(参考)公共用水域の水質

BOD 計画時点(平成6年度) 3.3mg/I 現況(平成15年度)2.0mg/I SS 計画時点(平成6年度)6 mg/I 現況(平成15年度)4 mg/I (なお、効果算定導入以前の採択地区につき費用対効果分析の該当なし。)

イ 事業効果の発現状況

・水洗化により地域内の農業用用排水路の水質が改善され、農作物の育成環境や農業施設 維持作業等の作業環境が改善された。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

・福岡市が外部委託を行い、適正に管理されており、放流水水質基準を満たしている。 (平成17年度測定値年平均:BOD5.4mg/l SS5.6mg/l)

エ 事業実施による環境の変化

・水質が改善されたことにより、悪臭がなくなりハエ等が減少した。また、ゴミ等の流れ 込みが少なくなった。

オ 社会経済情勢の変化

・総人口及び総世帯は僅かながら増加している。しかし、各産業別就業人口はすべて減少 している。

カー今後の課題等

- ・利用者による異物混入が管路のつまりや機器の故障の原因となっており、利用者の意識 ・マナー改善を図るため、今後さらに啓発が必要である。
- ・事業区域内において一部に未接続の家屋が見られるため、更なる接続率向上が望まれる。 (水洗化率:91.0%)

ı

事	後	評	価	結	果	・事業の趣旨である農業用用排水の水質保全、農業用用排水施設の機能維持、農村生活環境の改善及び公共用水域の水質保全に大きく寄与していると認められる。
第	Ξ	者	О	意	見	・本地区においては、事業の実施により農業用水の水質や農村生活環境が改善されるとともに、公共用水域の水質保全に寄与するなどの効果が認められる。・本事業は農村地域における定住化に大きく寄与するものであり、積極的な事業推進とともに、事業実施集落における水洗化率の更なる向上のための対策が望まれる。

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	1 九州月	農政局
-----	-------	-----

都道府県名	佐賀県	関係市町村名	きがし、 きがぐんふじちょう 佐賀市(旧佐賀郡富士町)
事 業 名	農業集落排水事業	地区名	まっ ³ 無津呂地区
事業主体名	佐賀市(旧佐賀郡富士町)	事業完了年度	平成12年度

[事業内容]

事業目的:農業集落におけるし尿、生活雑排水などの汚水を処理する施設を整備することによ

り農業用用排水の水質保全、農業用用排水施設等の機能維持及び農村生活環境の改

善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与する。

計画人口:790人(計画戸数:197戸)

主要工事: 処理施設 1箇所、管路施設 14,243m

総事業費:1,113百万円

工期:平成5年度~平成12年度

関連事業:なし

[項目]

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

・本事業の実施により地区内排水路への生活雑排水の流入が減り、公共用水域の水質が改善された。

(参考)公共用水域の水質

BOD

SS 計画時点(平成4年度)7 mg/1 現況(平成17年度)2 mg/1 (なお、効果算定導入以前の採択地区につき費用対効果分析の該当なし。)

イ 事業効果の発現状況

・事業の実施により水質が浄化され、農業用水路の水質も改善し、農地の維持管理作業や 野菜栽培のかん水への使用ができるようになり、農作物栽培の水質浄化が図られた。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

・施設は、佐賀市が業者に委託し、適正に管理されている。なお、処理場の除草作業は、 地区住民が実施しており施設管理に対する協力、意識高揚が図られている。 (平成17年度放流水の測定値年平均 BOD:7.1mg/l SS:1.8mg/l)

エ 事業実施による環境の変化

- ・水路・河川への家庭雑排水の流入がなくなり、下流の河川等の水質が良くなった。
- ・地域内の河川には蛍や魚類等水生生物も増え、地域住民も大変喜んでいる。

オ 社会経済情勢の変化

- ・トイレの改造等は一時的に経済的負担となったが、快適で住みよい環境が実現した。
- ・また、浄化槽から切り替えて接続した住民は維持管理費が軽減した。

カー今後の課題等

- ・利用者による異物混入が管路の詰まりや機器の故障の原因となっており、利用者の意識 ・マナー改善を図るため、今後さらに啓発が必要である。
- ・事業区域内において一部に未接続の世帯があるため、更なる接続率向上が望まれる。

(水洗化率:87.3%)						
事	後	評	価	結	果	・本事業の趣旨である農業用用排水の水質保全、農業用用排水施設の機能維持、農村生活環境の改善及び公共用水域の水質保全に大きく寄与していると認められる。
第	Ξ	者	Ø	意	見	・本地区においては、事業の実施により農業用水の水質や農村生活環境が改善されるとともに、公共用水域の水質保全に寄与するなどの効果が認められる。・本事業は農村地域における定住化に大きく寄与するものであり、積極的な事業推進とともに、事業実施集落における水洗化率のさらなる向上のための対策が望まれる。

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	九州農政局
-----	-------

都道府県名	長崎県	関係市町村名	まいかいし にしそのぎぐんまませとちょう 西海市(旧西彼杵郡大瀬戸町)
事 業 名	農業集落排水事業	地区名	多以良地区
事業主体名	西海市(旧西彼杵郡大瀬戸町)	事業完了年度	平成12年度

[事業内容]

事業目的:農業集落におけるし尿や生活雑排水の汚水を処理し、農業用水の水質保全及び農村

生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与する。

計画人口:1,140人(計画戸数:232戸)

主要工事:汚水処理施設 1箇所 管路施設 9,997m、ポンプ施設 15箇所

総事業費:1,364百万円

工 期:平成8年度~平成12年度

関連事業:なし

[項目]

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

・本事業の実施により地区内排水路への生活雑排水の流入が減り、公共用水域の水質が改善された。

(参考)公共用水域の水質

BOD 計画時点(平成7年度)2.0mg/1 現況(平成17年度)1.1mg/1 SS 計画時点(平成7年度)5.0mg/1 現況(平成17年度)2.0mg/1 (なお、効果算定導入以前の採択地区につき費用対効果分析の該当なし。)

イ 事業効果の発現状況

- ・生活雑排水の処理及びトイレの水洗化により生活環境の向上及び用排水路の水質保全が 図られた。
- ・また、渇水時における処理水の再利用により水資源の有効活用が図られた。
- ウ 事業により整備された施設の管理状況
 - ・新設した農業集落排水施設は維持管理業者によって適正に管理されており、放流水質基準を満たしている。(平成17年度測定値年平均:BOD5.4mg/I SS5.6mg/I)
- エ 事業実施による環境の変化
 - ・本事業において、整備された施設の利用により、河川や用排水路の水質が改善された。
- オ 社会経済情勢の変化
 - ・生活環境の向上による定住化が促進された。また、都市と農村との交流が図られた。
- カー今後の課題等
 - ・利用者による異物混入が管路のつまりや機器の故障の原因となっており、利用者の意識 ・マナー改善を図るため、今後さらに啓発が必要である。
 - ・事業区域内において一部に未接続の家屋が見られるため、更なる接続率向上が望まれる。 (水洗化率:91.6%)

事 後 評 価 結 果 ・事業の趣旨である農業用用排水の水質保全、農村生活環境の改善及

	び公共用水域の水質保全に大きく寄与していると認められる。
第三者の意見	・本地区においては、事業の実施により農業用水の水質や農村生活環境が改善されるとともに、公共用水域の水質保全に寄与するなどの効果が認められる。・本事業は農村地域における定住化に大きく寄与するものであり、積極的な事業推進とともに、事業実施集落における水洗化率の更なる向上のための対策が望まれる。

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局	名	九州農政局
---	---	-------

都道府県名	熊本県	関係市町村名	*っしまし *っしるぐんとうようむら 八代市(旧八代郡東陽村)
事 業 名	農業集落排水事業	地区名	南区地区
事業主体名	八代市(旧八代郡東陽村)	事業完了年度	平成12年度

[事業内容]

事業目的:農業集落におけるし尿、生活雑排水などの汚水を処理する施設を整備することによ

り農業用用排水の水質保全、農業用用排水施設等の機能維持及び農村生活環境の改

善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与する。

計画人口:2,300人(計画戸数:518戸)

主要工事:処理施設 1 箇所、管路施設 18,544m、中継ポンプ 28箇所

県 営:処理施設1箇所、管路施設 8,553m、中継ポンプ 11箇所 団体営:管路施設 9,991m、中継ポンプ 17箇所

総事業費:1,953百万円(県営1,121百万円、団体営832百万円)

期:平成7年度~平成12年度

関連事業:なし

〔項

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

・本事業の実施により地区内排水路への生活雑排水の流入が減り、公共用水域の水質が改 善された。

(参考)公共用水域の水質

BOD 計画時点(平成6年度)200mg/I 現況(平成17年度)3 mg/l

計画時点(平成6年度)200mg/I 現況(平成17年度)2.5mg/I

(なお、効果算定導入以前の採択地区につき費用対効果分析の該当なし。)

イ 事業効果の発現状況

- ・トイレの水洗化による生活快適性及び衛生水準の向上に寄与している。
- ・公共用水域の水質保全に寄与している。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

・施設の管理は、八代市(施設及び中継ポンプの維持管理は、民間業者に委託)が適正に 管理しており、放流水質基準も満たしている。

(平成17年度測定値年平均: BOD4.0mg/l SS2.8mg/l)

エ 事業実施による環境の変化

- ・水洗化による生活快適性及び水周りの利便性が向上し、居住の快適性が向上した。
- ・集落内の排水路や河川の水質が良くなり、併せて悪臭もなくなり環境改善が図られた。

オ 社会経済情勢の変化

・旧東陽村の人口は、年々減少しており、平成7年から平成12年度の間で5.3%減少して いる。

カー今後の課題等

- ・利用者による異物混入が管路の詰まりや機器の故障の原因となっており、利用者の意識・マナー改善を図るため、今後さらに啓発が必要である。
- ・事業区域内において一部に未接続の世帯があるため、更なる接続率向上が望まれる。 (水洗化率:82.3%)

事	後	評	価	結	果	・本事業の趣旨である農業用用排水の水質保全、農村生活環境の改善 及び公共用水域の水質保全に大きく寄与していると認められる。
第	Ξ	者	Ø	意	見	・本地区においては、事業の実施により農業用水の水質や農村生活環境が改善されるとともに、公共用水域の水質保全に寄与するなどの効果が認められる。・本事業は農村地域における定住化に大きく寄与するものであり、積極的な事業推進とともに、事業実施集落における水洗化率の更なる向上のための対策が望まれる。

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	九州農政局
-----	-------

都道府県名	大分県	関係市町村名	_{ままいたし} 大分市
事 業 名	農業集落排水事業	地区名	吉野地区
事業主体名	大分市	事業完了年度	平成12年度

[事業内容]

事業目的:農村集落におけるし尿や生活雑排水の汚水を処理し、農業用水の水質保全及び農村

生活環境の改善を図る。

計画人口:1,890人(受益戸数:469戸)

主要工事: 処理施設 1箇所 管路施設 31,597m

総事業費:2,656百万円

工期:平成5年度~平成12年度

関連事業:なし

[項目]

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

・本事業の実施により地区内排水路への生活雑排水の流入が減り、公共用水域の水質が改善された。

(参考)公共用水域の水質

BOD 計画時点(平成4年度)0.6mg/I 現況(平成17年度)0.7mg/I SS 計画時点(平成4年度)4 mg/I 現況(平成17年度)3.6mg/I (なお、効果算定導入以前の採択地区につき費用対効果分析の該当なし。)

イ 事業効果の発現状況

- ・当該施設への繋ぎ込みで水洗化人口が増加し、地域住民の生活環境が改善され、快適性、 衛生水準ともに向上した。
- ・後継者が実家に戻り同居したり、次男が近所に家を新築する等農村地域の活性化が図られている。
- ウ 事業により整備された施設の管理状況
 - ・大分市耕地林業課が適正に管理を行っており、放流水質基準を満たしている。 (平成17年度測定値年平均:BOD3.3mg/l SS4.2mg/l)

エ 事業実施による環境の変化

・施設整備に伴う放流水質が改善されたことにより、地域内排水路等での悪臭がなくなり、 衛生環境の改善が図られた。

オ 社会経済情勢の変化

・過疎化及び高齢化が進んでいる。

カ 今後の課題等

- ・利用者の異物混入が管路のつまりや機器の故障の原因となっており、利用者の意識・マナー改善を図るため、今後さらに啓発が必要である。
- ・事業区域内において一部に未接続の家屋が見られるため、更なる接続率向上が望まれる。 (水洗化率:83.5%)

事	後	評	価	結	果	・事業の趣旨である、農業用用排水の水質保全、農村生活環境の改善 及び公共用水域の水質保全に大きく寄与していると認められる。
第	Ξ	者	О	意	見	 ・本地区においては、事業の実施により農業用水の水質や農村生活環境が改善されるとともに、公共用水域の水質保全に寄与するなどの効果が認められる。 ・本事業は農村地域における定住化に大きく寄与するものであり、積極的な事業の推進とともに、事業実施集落における水洗化率の更なる向上のための対策が望まれる。

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局	名	九州農政局
---	---	-------

都道府県名	宮崎県	関係市町村名	क्रक्ट्रा हैर्ह्ड के क्रिक्ट्र के क्रिक्ट्
事 業 名	農業集落排水事業	地区名	^{たけわき} 竹脇地区
事業主体名	都城市(旧北諸県郡山田町)	事業完了年度	平成12年度

[事業内容]

事業目的:農村集落におけるし尿や生活雑排水の汚水を処理し、農業用水の水質保全及び農村

生活環境の改善を図る。

計画人口:1,500人(計画戸数410戸)

主要工事:汚水処理施設 1箇所 管路施設 18,532m ポンプ施設 15箇所

総事業費:1,707百万円

工 期:平成6年度~平成12年度

関連事業:なし

[項目]

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

・本事業の実施により地区内排水路への生活雑排水の流入が減り、公共用水域の水質が改善された。

(参考)公共用水域の水質

BOD 計画時点(平成5年度)4.8mg/I 現況(平成18年度)1.7mg/I SS 計画時点(平成5年度)6.6mg/I 現況(平成18年度)3.8mg/I (なお、効果算定導入以前の採択地区につき費用対効果分析の該当なし。)

イ 事業効果の発現状況

- ・農業集落排水施設の整備により、集落内の農業用用排水路の水質改善が図られた。
- ・農業集落排水施設が整備されたことにより、当該施設への繋ぎ込みで水洗化人口が増加し、地域住民の生活環境が改善され、快適性・衛生水準ともに向上した。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・管理については都城市が主体となり、運転・維持管理業務を地元業者に委託している。
- ・施設場敷地内の管理については地元受益者で構成した管理組合が行っており、放流水質 基準を満たしている。(平成17年度測定値年平均: S S 5.1mg/l BOD 1.3mg/l)

エ 事業実施による環境の変化

- ・水質が改善されたことにより、悪臭がなくなりハエ・蚊等が減少した。また、ゴミ等の 流れ込みがなくなり、衛生面が向上した。
- ・農業用水及び公共水域の水質保全並びに生活環境の改善が図られ、公共水域の生物等の 増殖及びホタルの生育に貢献している。

オ 社会経済情勢の変化

・平成 5 年における区域内人口の1,291人に対し、平成18年現在の区域内人口が1,268人と 若干、減少傾向である。

カ 今後の課題等

・事業区域内において高齢者世帯や一人世帯が多く、水洗化率が上がっていない。市は、

地元住民で組織する推進委員会と連携し、チラシの配布や呼びかけを行い接続の推進を 図っている。 (水洗化率:78.2%)

事	後	評	価	結	果	・事業の趣旨である、農業用用排水の水質保全、農業用用排水施設の機能維持、農村生活環境の改善及び公共用水域の水質保全に大きく寄与していると認められる。
第	Ξ	者	О	意	見	 ・本地区においては、事業の実施により農業用水の水質や農村生活環境が改善されるとともに、公共用水域の水質保全に寄与するなどの効果が認められる。 ・本事業は農村地域における定住化に大きく寄与するものであり、積極的な事業の推進とともに、事業実施集落における水洗化率の更なる向上のための対策が望まれる。

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局	名	九州農政局
---	---	-------

都道府県名	佐賀県	関係市町村名	きがくんもろどみちまち 佐賀市(旧佐賀郡諸 富 町)
事 業 名	農村総合整備事業	地区名	まるどみ 諸富地区
事業主体名	佐賀市(旧佐賀郡諸富町)	事業完了年度	平成12年度

[事業内容]

事業目的:農村地域において、それぞれの地域の自然的、社会的諸条件を踏まえながら、農業

及び農村の健全な発展に資するため、農業生産基盤の整備及び農村生活環境の整備 を総合的に行うとともに、併せて都市と農村の交流促進のための条件整備を図る。

受益面積:1,202ha 受益者数:5,342人

主要工事:農業用用排水施設整備2,787m(8路線) 農道整備5,805m(14路線) 農業集落

道整備4,298m(13路線) 農業集落排水施設整備7,867m(24路線) 用地整備6,472㎡(5箇所) 農村公園施設整備6,847㎡(5箇所)

総事業費:1,206百万円

工期:平昭和62年度~平成12年度

関連事業:なし

[項目]

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

・農道整備により、農作物の集出荷の効率化、荷傷みの防止が図られた。

イ 事業効果の発現状況

- ・水路の整備により、集落居住区の雨水や家庭排水等と併せて周辺農地の排水をスムーズに排水することができるようになり、集落居住区の浸水防止や水質の保全が図られた。
- ・集落道の拡幅や舗装により緊急車両、ゴミ収集車、大型農業機械等の出入が容易にできるようになり、農村地域の安全性と利便性が確保された。
- ・農村公園の整備等により、住民の憩いの場、多目的広場、レクリエーションの場として 利用され、住民の健康増進やコミュニケーションの促進が図られた。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

・農業生産基盤整備のうち農業用用排水施設及び農道は、土地改良区、農村環境基盤整備 のうち農業集落道及び農業集落排水路は諸富町、用地及び(農村環境施設のうち農村公 園は地元自治会によって適切な維持管理が行われている。

エ 事業実施による環境の変化

- ・用排水路の整備により、農村地域の浸水防止や農業用水の水質保全が図られた。
- ・集落排水路の整備により、集落居住区の浸水防止や水質保全の向上が図られた。

オ 社会経済情勢の変化

・農業面では、ほ場整備事業等による面的な整備と併せて農道の舗装や集落周辺の水路ライニング等の補完的な整備が完了したことにより、農業者の農業経営に対する取組意欲が向上した。

カー今後の課題等

・多様な水田農業に必要な用排水施設等、土地改良施設の維持管理体制の整備を関係機関 ・団体が緊密な連携の下、推進していく必要がある。

事	後	評	価	結	果	・本事業の実施により、農業集落道及び農業集落排水等が整備され農業生産活動条件の改善と基礎的な生活環境の向上が図られた。 また、農村公園等の整備により農業者間のコミュニケーションが図られている。
第	Ξ	者	O	意	見	・本地区においては、事業の実施により農業生産基盤の整備に伴う農業生産活動条件の改善と、農村生活環境の整備に伴う農村地域の生活環境の向上が図られるなどの効果が認められる。・農業集落や限界集落の保全が重要課題となっており、今後とも関係機関との連携を図りながら本事業の積極的な取組が望まれる。

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	九州農政局
-----	-------

都道府県名	長崎県	関係市町村名	全世 保市
事 業 名	農村総合整備事業	地区名	里美地区
事業主体名	里美土地改良区	事業完了年度	平成12年度

[事業内容]

事業目的:農村地域において、それぞれの地域の自然的,社会的諸条件を踏まえながら、農業

及び農村の健全な発展に資するため、農業生産基盤の整備及び農村生活環境の整備 を総合的に行うとともに、併せて都市と農村の交流促進のための条件整備を図る。

受益面積:27.2ha 受益者数:42人

主要工事: ほ場整備15ha、農道整備1,919m、営農飲雑用水施設整備1系統6,330m、農村公園

整備 1 箇所4,502㎡、多目的集落施設 1 棟205㎡

総事業費:1,092百万円

工 期:平成5年度~平成12年度

関連事業:なし

[項目]

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

- ・農道整備により、農作物の集出荷の効率化、荷傷み防止が図られた。
- ・作物の単収について、計画時と評価時点とを比較すると増加が認められた。

イ 事業効果の発現状況

- ・区画整理及び農道整備等により、大型機械の導入が図られ作業効率化による営農経費節 減が可能となった。
- ・施設維持管理等についてはほとんどの農家が楽になったと感じている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・区画整理された農地、耕作道、農村公園、集落施設は受益者による維持管理のほか、用 排水路や農道は土地改良区の組合員により定期的に維持管理がなされている。
- ・営農飲雑用水施設については、用水利用組合の組合員によって適切な維持管理が行われている。

エ 事業実施による環境の変化

- ・棚田状の農地を整備したことにより、維持管理がしやすくなったため棚田本来の景観が 保持できるようになっている。
- ・無人へり防除等の導入により地区外への労力が増加し、隣接する直売所への出荷が可能となっている。

オ 社会経済情勢の変化

・農業生産基盤の整備により、農業者の農業経営に対する取組意欲が向上し、飼料作物の 増加等農業経営の転換が図られた。

カ 今後の課題等

・農業の担い手として認定農家を核とし、営農組織など担い手の確保及び育成を行い、

	地域農業の推進を図るため、地域が目指す農業ビジョンの検討が必要である。									
事	後	評	価	結	果	・本事業の実施により、大型機械等の導入が図られ農業生産活動の効率化が図られている。 また、農村公園等の整備により居住環境の向上が図られている。				
第	Ξ	者	Ø	意	見	・本地区においては、事業の実施により農業生産基盤の整備に伴う農業生産活動条件の改善と、農村生活環境の整備に伴う農村地域の生活環境の向上が図られるなどの効果が認められる。・農業集落や限界集落の保全が重要課題となっており、今後とも関係機関との連携を図りながら本事業の積極的な取組が望まれる。				

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	九州農政局
-----	-------

都道府県名	熊本県	関係市町村名	alet(halets) 章北郡芦北町
事 業 名	農村総合整備事業	地区名	^{ぁ∪きた} 芦北地区
事業主体名	葦北郡芦北町	事業完了年度	平成12年度

〔事業内容〕

事業目的:農村地域において、それぞれの地域の自然的、社会的諸条件を踏まえながら、農業

及び農村の健全な発展に資するため、農業生産基盤の整備及び農村生活環境の整備 を総合的に行うとともに、併せて都市と農村の交流促進のための条件整備を図る。

受益面積:46.7ha 受益者数:1,950戸

主要工事:農道整備5路線、農業用用排水施設整備2路線、用地整備9箇所、農業集落道整備

15路線、農村公園施設整備14箇所、集落防災安全施設整備12箇所

総事業費:2,406百万円

工 期:平成4年度~平成12年度

関連事業:なし

〔項 目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

・農道整備により、農作物の集出荷の効率化、荷傷み防止が図られた。

イ 事業効果の発現状況

- ・農道の改良に伴い、農地への車両の乗り入れが良好となった。
- ・耕作放棄地を活用し農村公園としている。
- ・環境整備により農業集落においても必要なアメニティが向上した。
- ウ 事業により整備された施設の管理状況
 - ・農村公園については地元に管理委託をしている。集落道等は町建設課で管理している。
 - ・防火水槽は地元消防団で管理している。用排水路については利用者が維持管理をしてい る。
- エ 事業実施による環境の変化
 - ・集落道・農道を整備した結果、地域住民の通行への安全性の向上が図られた。
 - ・農村公園を設置したことによって農村の景観が改善された。
- オ 社会経済情勢の変化
 - ・主要作物の作付面積は減少傾向にあるが平成12年以降は減少率が小さくなっている。
 - ・耕地利用率は僅かながら増加している。
- カー今後の課題等
 - ・生産施設(農道、用排水路等)の更なる機能向上、農産物の品質向上や就業人口の確保 が求められる。
- 事 後 評 価 結 果 ・本事業の実施により、農道等の生産基盤が進み生産効率の向上が図られている。

						また、農村公園等の整備により居住環境の向上が図られている。
第	Ξ	者	O	意	見	・本地区においては、事業の実施により農業生産基盤の整備に伴う農業生産活動条件の改善と、農村生活環境の整備に伴う農村地域の生活環境の向上が図られるなどの効果が認められる。 ・農業集落や限界集落の保全が重要課題となっており、今後とも関係機関との連携を図りながら本事業の積極的な取組が望まれる。

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	3 九州農政局	
-----	---------	--

都道府県名	宮崎県	関係市町村名	東諸県郡国富町
事 業 名	農村総合整備事業	地区名	^{ひむかくにとみ} ひむか 国富地区
事業主体名	東諸県郡国富町	事業完了年度	平成12年度

〔事業内容〕

事業目的:農村地域において、それぞれの地域の自然的、社会的諸条件を踏まえながら、農業

及び農村の健全な発展に資するため、農業生産基盤の整備及び農村生活環境の整備 を総合的に行うとともに、併せて都市と農村の交流促進のための条件整備を図る。

受益面積:2,618ha 受益者数:1,677戸

主要工事:農業用用排水路整備6,269m、農道整備5,356m、農業集落道整備1,550m、農業集

落排水施設整備3,591m、営農飲雑用水施設(1箇所)523戸、用地整備1,500㎡、集

落防災安全施設5箇所、農村公園整備(1箇所)1,500㎡

総事業費:1,964百万円

工期:平成4年度~平成12年度

関連事業:なし

[項目]

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

・農道整備により、農作物の集出荷の効率化、荷傷み防止が図られた。

イ 事業効果の発現状況

- ・農道の拡幅舗装により大型農業機械の導入が可能になるとともに農産物の搬入搬出が容易になった。
- ・農業集落道及び農業集落排水の生活環境整備により農業生産活動条件の改善が図られた。
- ・農村公園等の居住環境を整備し農村居住者の定住環境の向上が図られた。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・事業により整備した施設の維持管理方法(維持管理規則、日常管理の住民の協力体制) が定められている。
- ・農業施設の維持管理(農業用水路及び農道の草刈り等)及び農村生活環境施設の維持管理(集落排水路及び集落道の草刈り等)が、地域住民の主体的参加が継続的に行われている。

エ 事業実施による環境の変化

- ・道路が舗装されたことで、砂塵の被害やぬかるみが解消され、景観が改善している。
- ・公園整備により、地域住民の憩いの場として活用され、ゆとりある集落環境が向上した。

オ 社会経済情勢の変化

- ・農村環境及び生活環境の整備がされたことにより農業経営に対する意欲が増し、従来の 作付体系に加えて園芸作物にも取り組む等、収益性の高い安定した農業につながってい る。
- ・本町の総農家数は、平成17年は平成7年に比べて減少しているが、専業農家の割合は僅

かながら増加している。

カー今後の課題等

- ・当地域も他の農村部と同様に高齢化が進んでおり、今後の施設の維持管理対策が望まれる。
- ・農業所得や作付面積の増加につながる農産物直売に対して、地元農家より要望があがってきていることから、販売施設の整備について関係機関との調整が必要となっている。

事	後	評	価	結	果	・本事業の実施により、農道、農業集落道、農業集落排水等の整備が 進み農業生産活動条件の改善と基礎的な生活環境の向上が図られて いる。 また、営農飲雑用水施設、農村公園等の整備により居住環境の向上 が図られている。
第	Ξ	者	Ø	意	見	・本地区においては、事業の実施により農業生産基盤の整備に伴う農業生産活動条件の改善と、農村生活環境の整備に伴う農村地域の生活環境の向上が図られるなどの効果が認められる。・農業集落や限界集落の保全が重要課題となっており、今後とも関係機関との連携を図りながら本事業の積極的な取組が望まれる。

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局	名	九州農政局
---	---	-------

都道府県名	福岡県	関係市町村名	[*] の 八女市
事 業 名	農村振興総合整備事業	地区名	**。** いぶ 八女西部地区
事業主体名	福岡県	事業完了年度	平成12年度

[事業内容]

事業目的:農村地域において、それぞれの地域の自然的、社会的諸条件を踏まえながら、農業

及び農村の健全な発展に資するため、農業生産基盤の整備及び農村生活環境の整備 を総合的に行うとともに、併せて都市と農村の交流促進のための条件整備を図る。

受益面積:78.1ha 受益者数:834人

主要工事: ほ場整備62.1ha、農業集落道整備238m、農業集落排水施設整備4,166m、用地整備

2 箇所、集落防災安全施設整備 1 箇所、集落水辺環境整備546m、農村公園施設整

備1箇所、コミュニティ施設整備1箇所

総事業費:1,899百万円

工期:平成5年度~平成12年度

関連事業:なし

[項目]

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

・ハウス団地の規模拡大に伴い、いちご、トマトの生産量が増加した。(事業地区を含む ハ女市全体)

イ 事業効果の発現状況

- ・区画整備を行い農地を集積することで作業委託が容易になった。また、作業効率も向上 した。
- ・用水路及び排水路が整備されたことで湛水被害、渇水被害ともに減少した。
- ・用水路が整備されたことで非かんがい期でも集落内を流れる水量が安定することによって集落内の水がきれいになった。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

・地元町内会による年1回の水路清掃及び年2回の農道補修作業が行われ、草刈りなどは 適時隣接する農地の耕作者が除草している。

エ 事業実施による環境の変化

- ・農道を整備した結果、通勤、通学等の交通の便がよくなった。
- ・事業実施前は地区内に耕作放棄地があり、維持管理がされておらず草が伸び放題だったが、現在は耕作放棄地もなくなり、水路や農道、畦畔も維持管理されており景観がよくなっている。

オ 社会経済情勢の変化

- ・事業地区を含む八女市全体において、耕地面積、農業従事者ともに減少傾向にあるが、 5 ha以上の農家数は3戸から13戸へ増加している。
- ・事業地区内における実施前の認定農業者数は1名だったが、現在では28名に増加している。

・本事業で創出された非農用地(住宅用地)には、新規住民等の定住化が図られている。

カ 今後の課題等

・耕作者の高齢化等により草刈りなどの維持管理が難しくなってきている。維持管理を軽減できるような事業に取り組んでいく必要がある。

事	後	評	価	結	果	・本事業の実施により、生産性の高い安定した農業が進められている。 また、農業集落道、農業集落排水等の整備が進み農業生活環境の改善が図られている。
第	Ξ	者	Ø	意	見	・本地区においては、事業の実施により農業生産基盤の整備に伴う生産性の高い安定した農業の展開と、農村生活環境の整備に伴う農業集落の生活環境の改善が図られるなどの効果が認められる。 ・農業集落や限界集落の保全が重要課題となっており、今後とも関係機関との連携を図りながら本事業の積極的な取組が望まれる。

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局	名	九州農政局
---	---	-------

都道府県名	鹿児島県	関係市町村名	大島郡宇検村
事 業 名	農村振興総合整備事業	地区名	うけんちゅうぉう 宇検中央地区
事業主体名	大島郡宇検村	事業完了年度	平成12年度

[事業内容]

事業目的:農村地域において、それぞれの地域の自然的、社会的諸条件を踏まえながら、農業

及び農村の健全な発展に資するため、農業生産基盤の整備及び農村生活環境の整備 を総合的に行うとともに、併せて都市と農村の交流促進のための条件整備を図る。

受益面積:9.0ha 受益者数:2,010人

主要工事:農道整備426m、農業集落排水施設整備10,855m

総事業費:2,091百万円

工 期:平成4年度~平成12年度

関連事業:なし

〔項 目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

・宇検村の水洗化率及び施設への加入率は、事業計画時と評価時を比較すると増加している。

イ 事業効果の発現状況

- ・排水処理施設で排出される汚泥を農地に還元することによって、循環型社会の構築に寄 与している。
- ・農道整備により、輸送経費の節減が図られたため、受益地の土地利用率が向上した。
- ウ 事業により整備された施設の管理状況
 - ・排水処理施設(宇検中央処理場)は、宇検村が管理している。
 - ・保守点検及び清掃は、週1回程度地元企業に委託している。

エ 事業実施による環境の変化

・排水処理施設の整備により、周辺河川の水質が向上しているとの地元住民からの声があるとともに、河川や海の生物が生息できるようになっている。

オ 社会経済情勢の変化

- ・本事業を実施した宇検村では、少子化及び高齢化が進行している。
- ・第一次産業及び第二次産業の就業人口が減少しているものの生産額は増加している。

カー今後の課題等

・排水処理施設に設置している機器等の修理や交換に多くの費用を要していることから、 維持管理費を下げる方策を検討していく必要がある。

事後評価結果

・本事業の実施により、トイレの水洗化率及び処理施設への加入率が 増加したことにより、周辺河川等の水質が向上し基礎的な生活環境 の向上が図られている。

第三者の意見

- ・本地区においては、事業の実施により農業生産基盤の整備に伴う生産性の高い安定した農業の展開と、農村生活環境の整備に伴う農業集落の生活環境の改善が図られるなどの効果が認められる。
- ・農業集落や限界集落の保全が重要課題となっており、今後とも関係機関との連携を図りながら本事業の積極的な取組が望まれる。

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	1 九州月	農政局
-----	-------	-----

都道府県名	福岡県	関係市町村名	うきはでんうきはまち うきは市(旧浮羽郡浮羽町)
事 業 名	農村環境整備事業	地区名	ਰੀ ਹੈ
事業主体名	福岡県	事業完了年度	平成12年度

〔事業内容〕

事業目的:農業水利施設の機能の保全を行うとともに、周辺地域の水辺空間として住民の憩い

の場を整備する。

主要工事:親水施設:橋梁工 1橋、ポケットパーク 5箇所、親水護岸工 2箇所

利用保全施設:土取場緑化工 1箇所、土捨場緑化工 1箇所

総事業費:1,110百万円

工期:平成4年度~平成12年度

関連事業:国営総合かんがい排水事業 (耳納山麓地区)

[項目]

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

・効果算定導入以前の採択地区につき該当なし。

イ 事業効果の発現状況

・地元自治会への聞き取り調査の結果、「整備前より地区の景観が良くなり、親水性が高まった。また、利用者のマナーも向上した。」「散策者は少ないが、ポケットパークでの休息者は増えた。」との回答を得ている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

・うきは市が管理している。年2回の草刈り、年1回の樹木の剪定、肥培及び消毒を行い、適切な維持管理がなされている。

エ 事業実施による環境の変化

- ・地元自治会への聞き取り調査の結果、「橋梁の設置により安全に通行できるようになり、 管理も便利になった」との回答を得ている。
- ・事業で実施した施設は、駅伝や小学校の遠足などに活用されている。

オ 社会経済情勢の変化

- ・総人口については減少傾向にあるが、世帯数は核家族化による増加の傾向にある。
- ・産業別就業人口は第三次産業を中心に増加しており、第一次産業は減少傾向にある。

カー今後の課題等

・ダム上流の棚田景観や観光農園、一の瀬焼等と連携した利用の増加が予想されることから、特に安全性や衛生面に留意した管理が望まれる。

事後評価結果・本事業により整備された施設は、市により適切に管理されており、利便性、安全性及び景観形成の向上が図られるなど、一定の効果が認められる。

- 第 三 者 の 意 見 ・本地区においては、事業の実施により農業水利施設の安全性の向上
 - や良好な景観形成が図られるなどの効果が認められる。 ・合所ダムについては、農業用水源としてのみならず、地域の貴重な 水辺空間として、更なる活用が望まれる。

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	3 九州農政局	
-----	---------	--

都道府県名	大分県	関係市町村名	まいきし みなみあまべぐんまみうらまち 佐伯市(旧南海部郡上浦町)
事 業 名	中山間総合整備事業	地区名	しおさいの町地区
事業主体名	大分県	事業完了年度	平成12年度

[事業内容]

事業目的:本地域において整備の遅れている道路等の生産基盤の整備と、生活環境整備を行い、

物流の安定と農産物や特産品等のPRを行い、地域の活性化を図る。

受益面積:112ha 受益者数:2,574人

主要工事: 農道 3条 3,586m 農村公園 1箇所 10,000㎡

活性化施設 1 箇所 512m²

総事業費:1,142百万円

工期:平成7年度~平成12年度

関連事業:なし

[項目]

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

・平成7年度から平成16年度にかけて、果樹については作付面積、生産量ともに減少しているが、野菜については単収は増加傾向にある。

イ 事業効果の発現状況

・活性化施設の建設により、特産品の加工、展示、販売促進等が可能となり、はくさい、 いちご等の生産量の拡大が図られた上、農道の整備により高品質な農産物の物流が可能 となった。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・農道については、佐伯市管理下で地元集落にも協力を頂き管理している。
- ・活性化施設及び農村公園については、佐伯市の指定管理者制度に基づき、上浦活性化推 進協議会によって管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

・商業施設が減少する中で、活性化施設では地域の農産物・特産物の展示、空きスペ - ス を利用して販売もしており、地域活性化の拠点となっている。

オ 社会経済情勢の変化

・事業地区を含む佐伯市全体において平成7年から平成17年度にかけて、総人口の減少に伴い、農業就業人口も減少傾向にある。耕地利用率は、整備後から平成16年度にかけて88.9%から96.0%へ向上している。

カー今後の課題等

・活性化施設については、地域の活性化に繋がり有効に利用されているが、農地は減少傾向にあるため、今後、若者が農業を取り組めるよう、高収益品目、農業施設の整備に取り組む必要がある。

事	後	評	価	結	果	・生産基盤と生活環境基盤の総合整備により、営農及び生活条件ともに改善が図られた。 ・事業完了後、農業就業人口は減少傾向にあるが、耕地利用率は減少していない。 また、事業により整備した施設においては、維持管理も適切に行われるとともに、地域の活性化に寄与しており、事業の効果が発現している。
第	Ξ	者	Ø	意	見	・本地区においては、事業の実施により農業生産基盤と生活環境基盤が整備されるとともに、活性化施設による農産物の加工及び販売を通じ、農産物の生産拡大に寄与するなどの効果が認められる。・安全安心な農産物が求められている中で、農産物流通の直売型が伸びている。今後、農産物の生産から販売までの一貫した農業施策の展開が必要であり、本事業の積極的な展開が望まれる。

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	九州農政局
-----	-------

都道府県名	鹿児島県	関係市町村名	。 志布志市(旧曽於郡松 山 町)
事 業 名	中山間総合整備事業	地区名	ゃっちくまっゃま やっちく松山地区
事業主体名	鹿児島県	事業完了年度	平成12年度

〔事業内容〕

事業目的:本地域において整備の遅れている道路等の生産基盤の整備と、生活環境整備を行い、

物流の安定と農産物や特産品等のPRを行い、地域の活性化を図る。

受益面積:74.7ha 受益者数:3,716人

主要工事: 農道整備 4,205m (16路線) ほ場整備 31.88ha (7団地)

農業集落道整備 1,966m (6路線) 集落防災安全 70基 (70箇所)

農村公園 6,000㎡ (1箇所) 活性化施設 300㎡ (2箇所)

総事業費:1,392.4百万円

工期:平成7年度~平成12年度

関連事業:国営畑地帯水源整備事業 曽於東部地区、特殊農地保全整備事業 田之浦地区

農業集落排水事業 松山地区、担い手育成基盤整備事業 早稲田地区

〔項 目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

・事業完了後は、運搬車両及び農業機械等での作業が容易になり、担い手への集積及び作業効率の向上に寄与している。

	平成7年度	平成14年度
利用集積面積	701ha	800ha
うち認定農業者	19人	135人
利用集積率	47.2%	54.4%

イ 事業効果の発現状況

・整備後は、災害等の件数が少なくなり、被害状況も最小限に抑えられている。また、大型機械等の出入りが容易になり、作業効率が向上している。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

・本事業により整備された施設については、地域住民により定期的に施設内の清掃が行われている。

エ 事業実施による環境の変化

・事業実施後の環境は特に変化はない。

オ 社会経済情勢の変化

・町の総人口減少に伴い、農家人口も減少してきている。また、農家の高齢化が進んでいる。

カー今後の課題等

・農家の高齢化及び後継者育成が今後の課題である。

<u> </u>						
事	後	評	価	結	果	・生産基盤と生活環境基盤の総合整備により、営農及び生活条件とも に改善が図られた。事業完了後、農家人口は減少傾向にあるものの 作業効率が向上し、担い手への集積や個々の農家の作業意欲も高く なった。 また、事業により整備した施設においては、地域住民により維持管 理も適切に行われている。事業実施後の環境変化も特に認められな い。
第	Ξ	者	О	意	見	・本地区においては、事業の実施により農業生産基盤と生活環境基盤が整備されるとともに、活性化施設による農産物の加工及び販売を通じ、農産物の生産拡大に寄与するなどの効果が認められる。・安全安心な農産物が求められている中で、農産物流通の直売型が伸びている。今後、農産物の生産から販売までの一貫した農業施策の展開が必要であり、本事業の積極的な展開が望まれる。

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	Ľ	九州農政局
-----	---	-------

都道府県名	熊本県	関係市町村名	テ城市(旧下益城郡豊野村) 宇城市(旧下益城郡豊野村) かみましきぐんこうさまち 上益城郡甲佐町 しもましきぐんじようなんまち 下益城郡城南町
事 業 名	農林漁業用揮発油税財源身替農 道整備事業	地区名	う ^{き とうぶ} 宇城東部地区
事業主体名	熊本県	事業完了年度	平成12年度

[事業内容]

事業目的:農道整備により、走行経費及び一般交通経費の節減並びに輸送に係る農産物の荷傷

み防止を図り、もって、農家経営の安定化に資する。

受益面積:181ha 受益者数:161人

主要工事: 道路工 3.4km 総事業費:1,141百万円

工期:平成元年度~平成12年度

関連事業:なし

〔項

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

・農道が整備されたことにより、輸送車両の大型化、輸送距離の短縮等が図られ通作時間 及び農産物輸送時間が短縮された。

事業効果の発現状況

・農作業の受委託が推進され、また、大型機械の搬入等も可能となり、輪作体系が確立さ れた。

事業により整備された施設の管理状況

・管理主体は、宇城市、城南町及び甲佐町であるが、現在は地元住民により維持管理が行 われている。

エ 事業実施による環境の変化

・地域住民の交通の利便性については、当然のことながら良くなったが、交通量が多くな ったことにより、安全性については危険度が増加した。

オ 社会経済情勢の変化

・関係市町では総人口、販売農家戸数が減少し、農業就業人口に占める65歳以上の割合が 増加しているものの、経営規模3ha以上の農家数は増加している。 【総人口等の変化】

平成7年	平成17年
36,603人	36,278人
2,991戸	2,626戸
41%	50%
126戸	153戸
	36,603人 2,991戸 41%

カー今後の課題等

・交通量が多くなってきており、今後更なる安全対策の必要がある。

事	後	評	価	結	果	・農道が整備されたことにより、輸送車両の大型化、輸送距離の短縮 等が図られた。 ・地域住民の交通の利便性の向上に寄与している。
第	Ξ	者	0	意	見	・本地区においては、事業の実施により農産物輸送の効率化や農業経営の安定化とともに、地域住民の交通利便性の向上に寄与するなど の効果が認められる。

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	九州農政局	
-----	-------	--

都道府県名	大分県	関係市町村名	ひたし ひたぐんあまがせまち 日田市(旧日田郡天瀬町)
事 業 名	農林漁業用揮発油税財源身替農 道整備事業	地区名	^{かながとう} 金ヶ塔地区
事業主体名	大分県	事業完了年度	平成12年度

[事業内容]

事業目的:農道整備により、農産物の輸送、資材運搬等の円滑化や効率化を図ることによって、

農業経営や生活環境の安定を図る

受益面積:136ha 受益者数:130人

主要工事:農道工 5.6km 総事業費:1,595百万円

期:昭和59年度~平成12年度 関連事業: 町道湯山線改良工事

[項目]

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 ア

- ・作付作物が水稲から飼料作物、桑から梨やぶどうといった果樹に転換されている。なお、 受益面積には変化はない。
- ・農産物等の輸送時間の短縮や運搬車両の大型化により農業輸送の効率化が図られてい
- イ 事業効果の発現状況
 - ・農村集落の生活道路確保による生活環境の向上が図られている。
- 事業により整備された施設の管理状況
 - ・路肩や法面の草刈り等が実施されており、地元受益者により適切に管理されている。
- エ 事業実施による環境の変化
 - ・地域住民の利便性が図られ、また、沿道における花いっぱい運動により生活空間として の意識が芽生えている。
- 社会経済情勢の変化
 - ・旧天瀬町の人口は約2割減少しており、農業においても農家数の減少と同時に農業従事 者の高齢化が進んでいるものの、専業農家数や経営規模1ha以上の農家数は概ね維持さ れている。 【総人口等の変化】

(口寺の変化】		
項目	平成 7 年	平成17年
総人口	7,247人	5,976人
総農家数	1,110戸	948戸
65歳以上の割合	22%	37%
専業農家数	81戸	107戸
1 ha以上の経営規模農家数	94戸	91戸

カー今後の課題等

・関連事業である町道湯山線が完成すれば、集落や受益地へのアクセスが更に良くなり また、高速高塚ICにも近いことから、体験農場の実施等による都市と農村の交流が期待

	される。					
事	後	評	価	結	果	・事業実施により、農産物等の輸送の効率化や農村集落における利便 性の向上が図られており、維持管理においても地域住民の主体性が 認められる。
第	Ξ	者	0	意	見	・本地区においては、事業の実施により農産物輸送の効率化や農業経営の安定化とともに、地域住民の交通利便性の向上に寄与するなどの効果が認められる。

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局	名	九州農政局
---	---	-------

都道府県名	宮崎県	関係市町村名	^{こばやしし} 小林市
事業名	農林漁業用揮発油税財源身替農 道整備事業	地区名	abrides 岡原地区
事業主体名	宮崎県	事業完了年度	平成12年度

[事業内容]

事業目的:農畜産物及び生産資材の輸送路として農道を整備し、生産物資材の搬入搬出を容易

にし、農業経営の安定を図る。

受益面積:130ha 受益者数:62人

主要工事:農道工 2.5km 総事業費:1,160百万円

工期:平成2年度~平成12年度

関連事業:なし

[項目]

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

- ・事業実施時点と現在を比較すると、だいこんの作付面積が増加している。
- ・事業完了時から受益面積については変化がない。
- ・農作物の輸送時間は、事業実施前に比べ短縮が図られ、また、農業車両の大型化により、 輸送効率が向上した。

イ 事業効果の発現状況

- ・事業区間の全線が2車線に拡幅・舗装され、また、岡原と永久井野の集落や農地を分断 している大平川に架橋したことにより、安全な農業車両の通行が可能となった。
- ・各ほ場への農業用資材の搬入が容易になった。
- ・砂塵の被害や荷傷み防止(露地野菜)が図られた。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

・事業により造成された施設は、市が適切に管理を行い、また、道路法面の除草について は、隣接した農地の所有者が行っている。

エ 事業実施による環境の変化

・整備された農道は、地域の生活道路としても利用されており、舗装及び拡幅により生活 環境の向上が図られている。また、地域周辺には、梨やぶどうを主とする観光農園や観 光スポットへのアクセス道路としても利用されている。

オ 社会経済情勢の変化

・小林市では、総人口、総農家数は減少し、農業従事者の高齢化が進んでいるものの、経営規模3ha以上の農家数は増加している。

【総人口等の変化】

項目	平成 7 年	平成17年
総人口	40,840人	38,929人
総農家数	3,373戸	2,811戸
65歳以上の割合	38%	56%

カ 今後の課題等

・農家の高齢化が進み、経営に苦慮している状況であり、今後、集落営農等の農作業の共同化又は受委託の推進が図られるような施策の展開が必要である。

事	後	評	価	結	果	・本事業の実施により、農業の生産性の向上、農畜産物や生産資材等の流通の合理化が図られた。・生活道路としての利用により、定住条件や農村環境の改善が図られ、地域住民の利便性の向上や都市と農村の交流にも寄与している。
第	Ξ	者	の	意	見	・本地区においては、事業の実施により農産物輸送の効率化や農業経営の安定化とともに、地域住民の交通利便性の向上に寄与するなどの効果が認められる。

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	九州農政局
-----	-------

都道府県名	鹿児島県	関係市町村名	हेर्ग हुए के हुए के 薩摩川内市(旧薩摩郡里村)
事業名	農林漁業用揮発油税財源身替農 道整備事業	地区名	世地区
事業主体名	鹿児島県	事業完了年度	平成12年度

[事業内容]

事業目的:農道を整備し土地利用の高度化を図るとともに、高生産性の農業を促進し農業経営

の安定化を図る。

受益面積:63ha 受益者数:150人

主要工事:農道工 5.2km 総事業費:1,091百万円

工期:平成元年度~平成12年度

関連事業:なし

[項目]

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

- ・湿田地帯で生産性が低く、また高齢化に伴う労働力不足等により作付面積が減少している(63ha(平成11年) 23ha(平成17年)。
- ・整備後は段々畑や棚田へのトラクター等耕作機械の乗り入れが容易になり、農業交通の 時間短縮とともに作業効率が向上した。
- イ 事業効果の発現状況
 - ・耕作地への交通の安全が確保されるとともに地域交通網へのアクセスが容易になった。
 - ・農作物の砂塵による被害や輸送時の荷傷み防止が図られた。
- ウ 事業により整備された施設の管理状況
 - ・薩摩川内市が適切に管理している。
- エ 事業実施による環境の変化
 - ・県道などの基幹交通網へのアクセス道路として利便性が高い。
- オ 社会経済情勢の変化
 - ・旧里村では、総人口の減少数と比較すると、農家数及び専業農家数が大きく減少している。

【総人口等の変化】

項目	平成7年	平成17年
総人口	1,676人	1,405人
総農家数	91戸	10戸
専業農家数	19戸	5戸

カー今後の課題等

・農業就業者の高齢化及び後継者不足のため、農家戸数が減少しており、耕作放棄地の増加が懸念される。

ı

事	後	評	価	結	果	・農道の整備により輸送時間が短縮され、利便性が向上している。 また、一般交通の利便性の向上にも寄与している。
第	Ξ	者	0	意	見	・本地区においては、事業の実施により農産物輸送の効率化や農業経営の安定化とともに、地域住民の交通利便性の向上に寄与するなどの効果が認められる。

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	1 九州月	農政局
-----	-------	-----

都道府県名	鹿児島県	関係市町村名	。ぶ し し そぉぐんしぶしちょぅ 志布志市(旧曽於郡志布志町)
事 業 名	農地保全事業	地区名	た の うら 田之浦地区
事業主体名	鹿児島県	事業完了年度	平成12年度

〔事業内容〕

事業目的:農地の保全整備を図るとともに、ほ場区画の形状、農道網などの条件整備を併せて

実施することによって、農地の集団化を進め中型農業機械の導入による農業経営の合理化を図り、更には国営畑地帯水源整備事業により畑地かんがいを進め作物生産団地の育成など高生産性農業の振興のための農業生産基地の整備を目的とする。

受益面積:202.0ha 受益戸数:306戸

主要工事:排水路 3,859m

集水路 11,139m 承水路 5,893m ほ場整備 151.6ha

総事業費:5,126百万円

工 期:昭和61年度~平成12年度

関連事業:国営畑地帯水源整備事業 曽於東部地区

県営畑地帯総合土地改良事業 曽於東部地区

〔項 目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

・ほ場整備や排水路等の整備により、農業機械の大型化が進み、農作業の省力化や効率的な土地利用が図られた結果、農家1戸当たりの生産農業所得は、事業実施中(志布志町平成6年)の1,839千円から、事業実施後(志布志町平成16年)は2,277千円と24%増加している。

イ 事業効果の発現状況

- ・排水路等の整備により、農地の侵食が抑えられた。
- ・大型機械の導入が可能となり、かんしょの作付面積の増加や茶等の生産性の向上が図られた。
- ・ふるさとつくり委員会が発足され、住民間の交流が盛んになった。
- ウ 事業により整備された施設の管理状況
 - ・バックホウ、2tダンプを購入し、造成施設を適正に管理している。
- エ 事業実施による環境の変化
 - ・ 話し合いや集落行事が盛んになり、地域に活気がでてきた。
- オ 社会経済情勢の変化
 - ・ふるさとつくり委員会の活動によって建てられたふるさと交流館において、地域の伝統 芸能である神楽が毎年開催され、また毎月朝市等が行われている。
 - ・ふるさと交流館において、地元の小中学生を対象としたそばづくり活動など、市内外の地域活動の場となっている。

カー今後の課題等

- ・当該事業で実施したほ場整備等により、農作業の効率化や新規作物の導入が図られ、農業生産面での効果が発現している。今後は焼酎プームを利用して、かんしょのプランド化を進め、付加価値を高めていくことが肝要である。
- ・維持管理について、高齢化が進行する中、農地・水・農村環境向上対策などの事業を積極的に取り入れ、地域が一体となって維持管理していくことが必要である。

事	後	評	価	結	果	・排水路の整備やほ場整備等により、農地の侵食防止や大型機械の導入が可能となり、かんしょの作付面積の増加や茶等の生産性の向上が図られている。 ・造成施設の維持管理用機械を購入するなどして、積極的な維持管理に努めていることから、持続的な事業効果が期待できる。
						・当該事業を契機に、農業生産以外の面での地域の一体性や活性化が 促進されている。
第	Ξ	者	0	意	見	・本地区においては、事業の実施により降雨による農地侵食防止や農業生産性の向上が図られるとともに、地域住民間の交流や地域活動 の活性化に寄与するなどの効果が認められる。

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	3 九州農政局	
-----	---------	--

都道府県名	佐賀県	関係市町村名	^{きしまぐんおおまちちょう} 杵島郡大 町 町
事 業 名	農村環境保全対策事業	地区名	下潟地区
事業主体名	佐賀県	事業完了年度	平成12年度

〔事業内容〕

事業目的:本事業(土砂崩壊防止及び湛水防除)により、用排水被害を解消して生産基盤の維

持及び農業経営の安定を図り、併せて公共施設等の被害防止を目的とする。

受益面積:69.4ha

受益戸数:68人(受益戸数:68戸)

主要工事:排水機場1箇所、水路工 750m、擁壁工 101m

総事業費:1,288百万円

工期:平成6年度~平成12年度

関連事業:なし

[項目]

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

・水田の排水機能が向上したことにより、当該地域の麦の単収が、事業実施時(平成6年)の280kg/10aから事業完了後(平成17年)の452kg/10aと61%増加するなど、特に麦・大豆等の穀類の単収に伸びが見られる。

イ 事業効果の発現状況

・排水機場の設置により、農地や一般家屋、公共施設などへの湛水被害等は発生していな い。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

・管理主体の大町町は地元の下潟地区に操作委託をしており、下潟地区では月に1回、排水施設の点検及び清掃作業等が行われ、かんがい期及び洪水時等に備えて入念な維持管理がなされている。

エ 事業実施による環境の変化

・事業完了後は、家屋の浸水や道路の冠水等は発生せず、生活環境も改善されている。

オ 社会経済情勢の変化

・近年、大町町の総世帯数、総人口は、事業実施中(平成7年)の2,972戸、8,850人から、 事業実施後(平成17年)は2,828戸、7,956人と減少傾向にある。

カー今後の課題等

・担い手農家の育成に力を入れて農地の集積を進めていくとともに、排水機場等の維持管理を適正に行っていく必要がある。

事後評価結果

- ・排水機場の新設等の整備により、湛水被害を軽減することができ、 水田の汎用化が促進され、麦や大豆の生産性の向上が図られている。
- ・造成施設の維持管理は、月に1度のペースで入念に清掃等するなど

				積極的な維持管理に努めていることから、持続的な事業効果が期待できる。 ・当該事業の施行に伴う防災効果の向上等により、家屋や公共施設の 湛水被害も軽減する等地域社会に対する効果も発揮している。
第三者	t O	意	見	・本地区においては、事業の実施により農作物の浸水被害が軽減されるとともに、防災機能の向上による家屋や公共施設等の湛水被害の軽減などの地域社会への効果が認められる。

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	1 九州月	農政局
-----	-------	-----

都道府県名	宮崎県	関係市町村名	^{みやざきし} 宮崎市
事 業 名	農村環境保全対策事業	地区名	金崎地区
事業主体名	宮崎県	事業完了年度	平成12年度

〔事業内容〕

事業目的:老朽化したため池を改修し地域の安全を確保する。また、湛水被害を防除し、用排

水路を整備することにより、農業経営の安定を図る。

受益面積:99.3ha

受益者数:ため池・用排水路 100戸 湛水防除 66戸

主要工事:ため池 3箇所 用排水路 1,776m 湛水防除(排水機場)1箇所

総事業費:1,800百万円

工 期:平成5年度~平成12年度

関連事業:なし

[項 目]

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

- ・都市近郊という地理的条件もあり、当該集落人口は、事業実施中(平成7年)の461人から、事業実施後(平成17年)は516人と12%増加している。
- ・地域内の農家数は、事業実施前(平成2年)の263人から、事業実施後(平成17年)は215人と82%に減少しているが、他地域に比べ緩やかである。

イ 事業効果の発現状況

- ・湛水被害が軽減されたことにより、花きの農業粗生産額は、事業実施中(平成7年:宮崎市)の2,976百万円が、事業実施後(平成17年:宮崎市)は3,330百万円と12%増加するなど、ハウス等の施設園芸が増えている。
- ・湛水被害が軽減されたことにより、当該集落の世帯数は、事業実施中(平成7年)の166世帯から、事業実施後は(平成17年)199世帯と20%増加している。
- ・ため池と用排水路が整備されたことにより、年間維持管理費が事業実施前の2,688千円が、事業実施後では、780千円と30%に維持管理費が軽減された。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ため池と用排水路は、事業完了後、地元水利組合に譲与され、適正に管理されている。
- ・排水機場については、事業完了後、宮崎市に譲与され、市から地元水利組合に管理委託 されており、適正に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

- ・ため池の整備により下流域の安全性が向上した。
- ・排水機場の整備により農地と集落及び道路等の公共施設等の湛水被害が軽減された。

オ 社会経済情勢の変化

・県の人口は事業実施中(平成7年)の1,176千人が、事業実施後(平成17年)は1,153千人と緩やかに減少(98%)しているが、宮崎市の人口は、事業実施中(平成7年)の300千人が、事業実施後(平成17年)は310千人と緩やかに増加(103%)しており、当該集落人口は更に大きな増加率(12%)となっている。

- ・宮崎市の農家総数は、事業実施中(平成7年)の4,412戸が、事業実施後(平成17年)2,450 戸と減少(56%)しており、第二種兼業から専業への移動が見られる。
- ・受益面積は、99haから変わっていないので、専業農家への農地の集約がなされてきている。

カー今後の課題等

・農業者の減少が緩やかとはいえ、減少していくのは確実であり、地域の農業を支えていくためには、担い手等の育成が必須である。当地域ではハウス園芸が急速な伸びを示しているが、それと併せて受委託組織等の設立や法人化への取組に努力していかなければならない。

事	後	評	価	結	果	・排水機場の新設等の整備により、湛水被害を軽減することができ、 ハウス園芸が増加し野菜や果樹等の生産性の向上が図られている。 ・地区内の維持管理費は、事業開始前に対して事業完了後は、約30% に軽減されている。また、排水機場等の管理体制も整備され適切に 管理されており、持続的な事業効果が期待できる。 ・当該事業の施行に伴う防災効果の向上等により、人口が増加する等 地域社会に対する効果も発揮している。
第	Ξ	者	တ	意	見	・本地区においては、事業の実施により農作物の湛水被害が軽減されるとともに、防災機能の向上による家屋や公共施設等の湛水被害の軽減などの地域社会への効果が認められる。

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	3 九州農政局	
-----	---------	--

都道府県名	長崎県	関係市町村名	っしまし しもあがたぐんみっしまちょう 対馬市(旧下 県 郡美津島町)
事 業 名	海岸環境整備事業(農地)	地区名	太田浦地区
事業主体名	長崎県	事業完了年度	平成12年度

〔事業内容〕

事業目的:対馬島の下島には砂浜の海水浴場がなく、ほとんどが玉石の海水浴場であり、子供

たちが利用するには常に危険を伴っていた。このため、太田浦、勝見ノ浦の入江2

箇所に養浜工を実施し、憩いの場を創出する。

主要工事:護岸工 374m、潜堤工 270m、養浜工 25,167㎡

総事業費:1,778百万円

工期:昭和60年度~平成12年度

関連事業:美津島町グリーンパーク整備事業

〔項 目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

・背後地は、公園及び水田として活用されている。

イ 事業効果の発現状況

- ・背後地にあるグリーンパークとの相乗効果により島内外からの多くの人が海水浴に訪れている。海水浴シーズン以外でも遊歩道を利用した散歩、ジョギング等が行われており地域の活性化が図られた。(年間利用人数 13,000人)
- ウ 事業により整備された施設の管理状況
 - ・対馬市に管理委託されており、対馬市において適正に管理されている。
- エ 事業実施による環境の変化
 - ・特に大きな変化はない。
- オ 社会経済情勢の変化
 - ・就職の場が少ないことや少子化等により人口の減少が続いている。
- カー今後の課題等
 - ・安全に海水浴ができるよう施設の適正な管理を継続していく必要がある。特に漂着ゴミ が多いため、その対応には十分配慮する必要がある。

事	後	評	価	結	果	・背後地にあるグリーンパークとの相乗効果により島内外からの多くの人が海水浴に訪れている。海水浴シーズン以外でも遊歩道を利用した散歩、ジョギング等が行われており地域の活性化が図られている。(年間利用人数 13,000人)
第	Ξ	者	Ø	意	見	・本地区においては、事業の実施により高潮、越波被害は発生しておらず、整備された海浜は地域内外の休養の場として利用され、地域活性化にも資するなどの効果が認められる。

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	九州農政局
-----	-------

都道府県名	鹿児島県	関係市町村名	大島郡宇検村
事 業 名	海岸環境整備事業(農地)	地区名	^{たえん} タエン地区
事業主体名	鹿児島県	事業完了年度	平成12年度

[事業内容]

事業目的:農地保全に係る海岸の区域において、国土保全との調和を図りつつ村民の休養の場

であるレクリエーション施設の機能を発揮させるため、海岸環境の整備を行い、豊

かで潤いのある農村の実現を図る。

受益面積:5.0ha(防護面積)

主要工事:海岸式護岸工 598m、突堤工 140m、潜堤工 220m、養浜工 26,860㎡、排水工

517m

総事業費:1,815百万円

工期:平成2年~平成12年度

関連事業:なし

[項目]

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

・事業実施前後において防護区の各種資産の変動は見られない。また、海浜利用者数については、事業完了時と比較すると増加している。

イ 事業効果の発現状況

・事業の目的となっている村民の休養の場としての効果を発現している。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・本事業により整備された施設は、宇検村により管理されている。
- ・管理人の雇用や除草作業を実施している。

エ 事業実施による環境の変化

・事業完了後、周辺の動植物などに変化はない。

オ 社会経済情勢の変化

・本事業を実施した宇検村では、少子化及び高齢化が進行している。また、第一次及び第 二次産業の人口が減少している。

カー今後の課題等

・近年の潮位及び潮流の変化により、養浜された砂が侵食されているため、海岸利用者の 休養の場が、減少してきている。

事	後	評	価	結	果	・本事業の実施により、高潮及び津波による被害は発生しておらず、 整備された養浜は地域住民の休養の場としての効果を発現してい る。
第	=	者	D	意	見	 ・本地区においては、事業の実施により高潮及び越波による被害は発

生しておらず、整備された海浜は地域内外の休養の場として利用され、地域活性化にも資するなどの効果が認められる。

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	九州農政局
-----	-------

都道府県名	熊本県	関係市町村名	あそぐんみなみあそむら 阿蘇郡南阿蘇村 あそぐんはくすいむら (旧阿蘇郡白水村、 あそくんちょうようむら 旧阿蘇郡長陽村) あそくんにしはらむら 阿蘇郡西原村
事業名	畜産環境総合整備事業 (草地畜産活性化特別対策事業)	地区名	西阿蘇地区
事業主体名	(財)熊本県農業公社	事業完了年度	平成12年度

[事業内容]

事業目的:草地基盤に立脚した畜産経営の持続的発展とともに、地域の活性化を促進するため、

地域に賦存する草地景観を活用し、地域住民と都市住民との交流拠点の整備と生産

基盤・生活環境の整備を一体的に行う。

受益面積:417.96ha 受益者数:103戸

主要工事:草地造成1.7ha、草地整備29.5ha、道路整備4,232m、家畜保護施設3箇所、

防護柵整備4,012m、草地景域活性化施設15箇所

総事業費:1,971百万円

工 期:平成8年度~平成12年度

関連事業:なし

〔項 目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

- ・当該地区は肉用牛生産基盤強化として3団地(長野牧野団地、池の窪団地、小森団地:いずれも管内牧野組合で構成)都市住民との交流拠点整備として1団地(下あげ団地:阿蘇ミルク牧場)の計4団地を整備。
- ・対象地域における肉用牛経営については褐毛和種繁殖が主体であり、事業参加者数においては、平成7年度事業計画時には102戸であったものが、平成13年度に発生したBSEの影響による価格低迷や高齢化に伴い、平成17年時点で84戸(82.4%)に減少している。しかしながら、事業参加者飼養頭数については、事業計画時が753頭であるのに対し、平成17年時点で930頭(123.5%)に増加している。

イ 事業効果の発現状況

- ・管内(南阿蘇村、西原村)の畜産農家戸数については、平成7年に657戸であったものが、平成17年時点では351戸(53.4%)まで減少しているのに対し、事業参加者における減少率は17.6%にとどまっている。
- ・また、管内家畜飼養頭数(肉用牛+乳用牛)については、平成7年に11,280頭であった ものが、平成17年には9,110頭(80.8%)まで減少しているのに対し、事業参加者にお いては123.5%に増加している。
- ・これは放牧を主体とした低コスト畜産経営の中において、大規模草地造成整備の実施に よる飼料自給率の向上、更には管理道路等の整備による作業効率の向上による効果と考 えられる。

【畜産農家戸数の推移:戸】

[管内(南阿蘇村、西原村)]

区分	肉用牛	酪農	養豚	計
平成 7 年 (a)	630	17	10	657
平成17年 (b)	328	17	6	351
増減 (%:b/a)	52.1	100.0	60.0	53.4

〔事業参加者〕

区分	肉用牛	酪農	計
平成7年(事業計画時)戸数(a)	102	0	102
事業計画戸数	102	1	103
平成17年戸数(b)	78	6	84
增減 (%:b/a)	76.5	-	82.4

「参考:能本県全体〕

区分	肉用牛	酪農	養豚	採卵鶏	肉用鶏	計
平成7年(a)	8,410	1,310	590	160	107	10,577
平成17年 (b)	4,440	958	326	97	81	5,902
増減 (%:b/a)	52.8	73.1	55.3	60.6	75.7	55.8

【家畜飼養頭数の推移:頭、千羽】

〔管内(南阿蘇村、西原村)〕

区分	肉用牛	乳用牛	小計	豚
平成7年(a)	10,530	750	11,280	16,510
平成17年(b)	8,210	900	9,110	15,400
增減 (%:b/a)	78.0	120.0	80.8	93.3

[事業参加者]

区分	肉用牛	乳用牛	計
平成7年(事業計画時)頭数(a)	753	0	753
事業計画頭数	798	34	832
平成17年頭数(b)	686	244	930
増減 (%:b/a)	91.1	-	123.5

[参考:熊本県全体]

12 0 : 1111 - 11 :							
区分	肉用牛	乳用牛	小計	豚	採卵鶏	肉用鶏	小計
平成7年(a)	139,500	58,100	197,600	280,700	3,963	3,017	6,980
平成17年 (b)	149,200	50,100	199,300	295,800	2,939	3,121	6,060
增減 (%:b/a)	107.0	86.2	100.9	105.4	74.2	107.0	86.8

- ・草地景観等活用施設として整備を実施した下あげ団地(阿蘇ミルク牧場)については、開園当初は目標を上回る来場者数があったものの、以降減少傾向が続き事業利益の低下が問題となっていたが、平成16年に「阿蘇ミルク牧場経営改善委員会」が設置され、熊本県酪連及びマザーズファームと熊本県の緊密な連携の下、再生計画の着実な推進を図ってきた結果、平成17年度来場者数は対前年で14%増加し、平成18年度においては更に増加することが見込まれている。
- ・これらは消費者や旅行会社、学校等へ積極的にPR活動を行ったことによるバスツアーや 修学旅行等の増加、また、搾乳や乳製品の手作り体験教室や、草原での家畜とのふれあ い等各種イベントを充実させた結果であり、事業目的である地域住民と都市住民との交 流拠点として効果が発現しているとともに、熊本県内における酪農のイメージアップや 牛乳等畜産物消費拡大のための重要な施設となっている。

【下あげ団地(阿蘇ミルク牧場)来場者数推移:千人】

年間	目標数30	0干人

年	度	平成13年度(開園時)	平成14度	平成15度	平成16度	平成17年	平成18年
							見込み
来場者	数	313	307	214	204	233	250
%(対目標	数)	104.3	102.3	71.3	68.0	77.7	83.3

総来場者数(13~17年度) 1,271千人

ウ 事業により整備された施設の管理状況

・当該地区により整備された4団地については、それぞれ管理者が運営規程に基づき、適切に管理されている。

【管理運営者】

団 地 名	管理者
長野牧野団地	長野牧野組合
池の窪団地	池の窪牧野組合
小森団地	小森牧野組合
下あげ団地	(株)マザーズファーム

エ 事業実施による環境の変化

・管内の農家戸数、飼養頭数が大幅に減少する中、事業対象箇所の飼養頭数は増加しており、放牧及び採草による草資源の有効利用が図られている。また、牧野組合の草地等については、県道111号線(阿蘇南登山道路)や県道28号線(揺ヶ池公園付近)沿いにあり、適切に管理された牧野での肥後のあか牛等の放牧風景は、当該地域における観光資源としても有効に活用されている。

オ 社会経済情勢の変化

・管内における農業産出額は、平成7年は924千万円であったものが、平成17年には714 千万円(77.3%、水稲が大幅に減少)まで減少している。しかしながら、畜産の産出額 は増加しており(118.0%) 農業産出額に占める畜産の割合は、平成7年が28.9%で あったものが、平成17年では44.1%となっている。

【管内(南阿蘇村、西原村)農業産出額の推移、千万円】

<u> </u>									
年	農業産出額	うち畜産		畜		農業産出額におけ			
			肉用牛	酪農	豚	養鶏	その他	る畜産の割合	
H7(a)	924	267	153	33	79	0	2	28.9	
H17(b)	714	315	158	37	92	0	28	44.1	
増減	-210	48	5	4	13	0	26		
増減率	77.3	118.0	103.3	112.1	116.5	0.0	1,400.0		
(b/a%)									

カー今後の課題等

- ・管内においては農家戸数の減少とともに、肉用牛繁殖の経営についても高齢化による戸 数の減少が進んできている。
- ・そのような中、今後、肉用牛頭数の維持・増加を図るためには、放牧を主体とした経営 の推進が有効であり、当該地域においては、古くから阿蘇の草資源を活用した、牧野組 合単位での放牧が行われてきた。
- ・しかしながら、放牧頭数についても減少傾向が続き、未利用地の増加、景観・環境保全の悪化が進み、再度、「牛のちから」を利用した放牧の推進を図る必要がある。
- ・畜産環境総合整備事業(草地畜産活性化特別対策事業)を含めた草地開発整備事業については、大規模な草地造成・整備を行うことによる飼料自給率の向上、また、放牧施設や家畜保護施設等を設置することにより飼養頭数の拡大、管理労力の低減化を図ることが可能であり、特に豊富な草資源を有する阿蘇地域において、今後も事業の更なる取組に期待する。

事	後	評	価	結	果	・当該事業の実施により、草地基盤に立脚した安定的な畜産経営 の確立が図られるとともに、草地の多面的機能を活用した地域 住民と都市住民との交流拠点の整備が行われたことにより、消 費者等に対して畜産業への理解が深められた。
第	Ξ	者	တ	意	見	・本地区においては、事業の実施により草地基盤に立脚した安定 的な畜産経営の確立が図られるとともに、畜産業と都市住民と の交流が促進されるなどの効果が認められる。

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	九州農政局
-----	-------

都道府県名	宮崎県	関係市町村名	こばやしし こばやしし にしもるかたぐん 小林市(旧小林市、旧西諸県郡 すきそん 須木村) えびの市、西諸県郡高原町
事 業 名	畜産環境総合整備事業 (畜産環境整備特別対策事業)	地区名	まりしまひがし 霧島東地区
事業主体名	(社)宮崎県農業開発公社	事業完了年度	平成12年度

[事業内容]

事業目的:将来にわたり畜産主産地としての発展が期待される地域において、総合的な畜産経

営の環境整備を行い、家畜排せつ物等の地域資源のリサイクルシステムを構築することにより、畜産経営に起因する環境汚染の防止と畜産経営の合理化を図る。

受益面積:189.0ha 受益者数:256戸

主要工事:草地造成等整備54.1ha、道路等造成整備6,925m、家畜排せつ物処理施設整備18箇

所、周辺環境整備2,479㎡

総事業費:1,494百万円

工 期:平成7年度~平成12年度

関連事業:なし

[項目]

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

- ・宮崎県南西部に位置し、県内でも有数の畜産主産地である当該地域において畜産経営に 起因する環境問題を解決するため、畜産農家180戸と耕種農家76戸を対象として、家畜 排せつ物処理施設等の整備を実施した(計24団地)。
- ・事業参加畜産農家戸数は平成17年において、肉用牛126戸、酪農9戸、養豚27戸、肉養 鶏15戸の計177戸であり、平成6年度の事業計画時と比較し畜種による増減がみられる ものの、飼養頭数については乳用牛、肉用牛、豚、肉用鶏ともに増加している。
- ・管内(小林市、えびの市、高原町、野尻町)においては平成6年時点、年間推定117万tの家畜糞尿が発生していた。このうち、事業参加者における糞尿発生量は144,311t/年であり、それらについては当初、野積み若しくは素堀りによる貯蔵又は未熟なまま農地に還元されており、悪臭、水質汚染等の環境問題が懸念されていたため、良質堆肥の生産及び堆肥の流通促進を図ることを目的とし、当事業により家畜排せつ物処理施設を整備し、現在も順調に稼働している(現況処理量157,570t/年)。
- ・また、当地区においては、として54.1haの圃場整備を実施しており、それらは参加畜産 農家における飼料自給率の向上と、堆肥還元先として有効に利用されている。

イ 事業効果の発現状況

- ・管内市町村の畜産農家戸数については、平成7年に5,226戸であったものが、平成17年時点では3,189戸(61.0%)まで減少しているのに対し、事業参加者についてはほぼ計画時点の戸数を維持している。
- ・また、管内家畜飼養頭数については、乳用牛、採卵鶏が減少傾向、肉用牛、豚、肉用鶏が増加傾向であるのに対し、事業参加者については、すべての畜種で増加している。

【畜産農家戸数の推移:戸】

〔管内〕

区分	肉用牛	酪農	養豚	採卵鶏	肉用鶏	計
平成7年(a)	4,544	188	413	27	54	5,226
平成17年(b)	2,769	137	215	14	54	3,189
増減 (%:b/a)	60.9	72.9	52.1	51.9	100.0	61.0

[事業参加者]

区分	肉用牛	酪農	養豚	採卵鶏	肉用鶏	計
平成7年(事業計画時)戸数(a)	129	11	28	0	12	180
事業計画戸数	129	11	28	0	12	180
平成17年戸数(b)	126	9	27	0	15	177
増減 (%:b/a)	97.7	81.8	96.4	0.0	125.0	98.3

事業参加者における耕種農家戸数の推移76戸 66戸

【家畜飼養頭数の推移:頭、千羽】

〔管内〕

区分	肉用牛	乳用牛	小計	豚	採卵鶏	肉用鶏	小計
平成7年(a)	66,510	6,370	72,880	102,530	516	2,337	2,853
平成17年(b)	75,090	5,550	80,640	138,400	248	2,877	3,125
増減 (%:b/a)	112.9	87.1	110.6	135.0	48.1	123.1	109.5

[事業参加者]

(4/2/2017)							
区分	肉用牛	乳用牛	小計	豚	採卵鶏	肉用鶏	小計
平成7年(事業計画時)頭数(a)	4,992	487	5,479	19,058	0	305	305
事業計画頭数	4,992	487	5,479	19,058	0	305	305
平成17年 (b)	5,038	607	5,645	22,478	0	305	305
増減 (%:b/a)	100.9	124.6	103.0	117.9	0.0	100.0	100.0

- ・事業参加者における家畜排せつ物は、ほぼ計画どおりに処理が行われ、整備施設は順調に稼働しているとともに、それぞれ適切に管理運営されている。また、生産堆肥については、所有農地への還元や稲わら交換に供されているほか、管内においてt当たり3,000から4,500円程度で販売されている。
- ・当事業の実施で悪臭防止、水質浄化、害虫発生防止等に努めたことにより、地域環境と の調和が図られ、また、耕畜連携による土づくりにより、環境と調和した持続性の高い 農業の推進がなされている。

【事業参加者堆肥生産状況: t/年】

生産堆肥量	自己所有地還元	管内流通	管外流通	その他
26.389	16.177	10.212	0	0

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・事業参加者への農地還元を原則とし、家畜排せつ物量を把握し、処理に必要な施設・機械及び処理作業に必要な労働力に対する必要投資額を算定し事業を実施している。
- ・当該地区により整備された24団地については、それぞれ管理者が運営規程に基づき、適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

・家畜排せつ物の適正処理及び効率的な農地還元により、家畜糞尿の野積み若しくは素堀りによる貯蔵又は未熟堆肥の農地還元が解消され、公共水域等の水質汚濁や悪臭の発生が改善され、畜産経営における周辺環境の改善が図られた。また、事業参加者の環境対策に対する意識も向上しており、地域住民との連携も図られている。

オ 社会経済情勢の変化

・管内における農業産出額について、平成7年は4,856千万円であったものが、平成17年には5,145千万円まで増加しており、うち、畜産の産出額は2,791千万円から3,641千万円に大幅に増加し、農業産出額に占める畜産の割合は、平成7年が57.5%であったものが、平成17年では70.6%となっている。

【管内農業産出額の推移、千万円】

1 日内辰未庄山	1辰未住山供の1世後、「刀门」								
				畜	産 内	訳		農業産出額	
年	業産出額	うち畜	肉用牛	酪農	豚	養鶏	その他	における	
		産						畜産の割合	
7(a)	4,856	2,791	1,104	313	544	824	6	57.5	
17(b)	5,154	3,641	1,604	319	762	949	7	70.6	
増減	298	850	500	6	218	125	1		
増減率(b/a,	106.1	130.5	145.3	101.9	140.1	115.2	116.7		
%)									

カー今後の課題等

- ・西諸県地域については、きれいな水と空気という優れた資源を活かし、畜産を中心に水 稲や施設園芸など付加価値の高い農業が展開されている。また、当地域は北諸県、児湯 地域に次ぐ畜産高密度地帯であり、混住化が進む中、周辺環境に配慮した畜産振興を進 めていく必要がある。
- ・今後は担い手や法人経営等を積極的に推進し、飼養頭数の規模拡大、遊休農地の解消(畜産的利用)を図っていくこととしているが、これら生産性の向上と併せて、家畜排せつ物処理についても検討していく必要があり、これまで以上に耕種農家との連携に取り組まなければならない。
- ・当該事業は家畜排せつ物等地域資源のリサイクルシステムの構築を目的としており、家 畜糞尿処理施設だけでなく、耕種農家と連携した還元用農地や堆肥のストックポイント 等、幅広い内容の事業実施が可能であることから、今後も畜産主産県である宮崎県での 益々の取組が期待される。

事	後	評	価	結	果	・家畜排せつ物法施行などによる環境関連規制が一段と強化されている中、地域住民の環境問題に対する関心も高まってきており、当該事業実施により、地域における家畜排せつ物に起因する環境問題が改善され、地域耕種農家との連携による有機物資源の利用促進が図られている。
第	Ξ	者	0	意	見	・本地区においては、事業の実施により家畜排せつ物が適正に処理され、畜産環境問題が解決されるとともに、耕種農家との連携による有機物資源(堆肥)の利用促進が図られるなどの効果が認められる。

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	九州農政局
-----	-------

都道府県名	鹿児島県	関係市町村名	かのゃし 鹿屋市
事 業 名	畜産環境総合整備事業 (畜産地域環境負荷軽減対策事 業)	地区名	被 川地区
事業主体名	(財)鹿児島県地域振興公社	事業完了年度	平成12年度

[事業内容]

事業目的:将来にわたり畜産主産地としての発展が期待される地域において、総合的な畜産経

営の環境整備を行い、家畜排せつ物等の地域資源のリサイクルシステムを構築する

ことにより、畜産経営に起因する環境汚染の防止と畜産経営の合理化を図る。

受益面積:128.2ha 受益者数:80戸

主要工事: 堆肥化処理施設(攪拌発酵処理、熟成保管、製品製造施設等) メタン発酵処理施

設、浄化処理施設、その他用排水施設等

総事業費:2,069百万円

工 期:平成10年度~平成12年度

関連事業:なし

[項目]

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

- ・当地区は鹿児島県笠野原台地に位置する畑作地帯であり、畑かん水を利用した普通作、 茶、緑化樹、芝等の耕種と養豚、酪農、肉用牛の畜産経営が専業的に行われている。
- ・また、当地区が位置する肝属地域は、県内でも曽於地域に続く畜産地帯であり、特に養 豚経営は大規模化し、不適切な糞尿処理による悪臭、水質汚染等の環境問題が深刻化し ていた。
- ・そのような中、大規模養豚農家においては、個別に家畜排せつ物処理施設を整備してきたものの(鹿屋市養豚糞尿量の70%が該当)、中小養豚農家については処理対策が遅れており、鹿屋市の環境対策として管内養豚農家80戸を対象とした家畜排せつ物集合処理施設を整備した。
- ・事業参加戸数は高齢化による廃業等の理由により平成17年において62戸まで減少しているが、参加農家の規模拡大により、処理対象頭数は計画時が14,200頭であったものに対し、平成17年度時点では16,343頭まで増加している。
- ・管内(鹿屋市)においては、平成9年時点において年間推定38万トンの家畜糞尿(うち55%が養豚)が発生しており、うち、事業参加者における糞尿発生量は77,955 t /年で、現在も当該事業で実施した集合処理施設に持ち込まれ、適切な処理が行われている(現況持ち込み処理量74,742 t /年:繁殖豚の減少と肥育豚の加によるもの)。
- ・また、当該施設において生産された堆肥については、全量、肝属地域内で販売されている。

イ 事業効果の発現状況

- ・管内市町村の畜産農家戸数については、平成9年に1,414戸であったものが、平成17年 時点では972戸(68.7%)まで減少しており、うち、養豚戸数においても122戸から100 戸(81.7%)に減少している。
- ・しかしながら、管内家畜飼養頭数については、乳用牛が減少傾向であるものの、肉用牛、 豚については増加傾向であり、戸数当たりの飼養頭数の規模拡大が図られている。

【畜産農家戸数の推移:戸】

[管内]

区分	養豚	酪農	肉用牛	採卵鶏	肉用鶏	計
平成 9 年 (a)	122	46	1,234	5	7	1,414
平成17年(b)	100	36	824	3	9	972
増減 (%:b/a)	82.0	78.3	66.8	60.0	128.6	68.7

〔事業参加者〕

区分	養豚
平成9年(事業計画時)戸数(a)	80
事業計画戸数	80
平成17年戸数(b)	62
増減 (%:b/a)	77.5

【家畜飼養頭数の推移:頭、千羽】

〔管内〕

<u> </u>							
区分	豚	乳用牛	肉用牛	小計	採卵鶏	肉用鶏	小計
平成 9 年 (a)	129,300	2,300	15,100	17,400	215	199	414
平成17年(b)	142,000	2,200	16,300	18,500	87	356	443
増減 (%:b/a)	110.1	95.7	107.9	106.3	40.5	178.9	107.0

〔事業参加者〕

区分	豚
平成9年(事業計画時)頭数(a)	14,200
事業計画頭数	14,200
平成17年頭数(b)	16,343
増減 (%:b/a)	115.1

- ・事業実施箇所における家畜排せつ物処理量については、計画時には77,955 t / 年であったものが、平成17年において74,742 t / 年となり、ほぼ計画どおりの稼働状況となっている。
- ・収集・運搬された糞尿はスラリー状であるため、固液分離後、液分についてはメタン発酵後回分式活性汚泥法による浄化処理をされ、BOD20mg/1以下(規制値30mg/1以下) SS20mg/1以下(規制値40mg/1以下)で放流されている(放流日量180m³)。
- ・また、固分については堆肥化され、管内を中心にバラ堆肥4,725円/t、袋詰堆肥294円/袋で販売されている。

【事業参加者堆肥生産状況: t/年】

堆肥生産量	管内流通量	管外流通量	その他
6,293	6,293	0	0

事業計画における堆肥生産量は6,600/ン/年

- ・管内においては事業実施前は養豚農家による素堀りが点在(素堀り76箇所、23,000m³ 程度)し、未処理である豚糞尿スラリーの農地還元が行われ、地域環境汚染の主たる原 因となっていた素堀りについては事業実施によりすべて埋め戻された。
- ・また、当時深刻化されていた管内河川 (肝属川上流域) の汚染については、事業の実施 に伴い改善効果が現れている。

【肝属川水質測定結果:平成17年度平均值】

観測地点		PH	BOD	COD	SS				
	大久保橋	7.1	2.2	1.6	1<				
	樋渡橋	7.0	4.0	2.5	1<				

【参考:平成10年9月測定值】

<u> </u>				
観測地点	PH	BOD	COD	SS
大久保橋	6.9	9.4	20.0	1<
樋渡橋	7.0	5.4	9.3	1<

・また、管内は県内でも窒素負荷の高い地域であり、平成15年には鹿屋市が土壌診断室を 設置し、管内耕種・畜産農家等の圃場を対象とした土壌分析や適正施肥の指導を実施し ている(年間700件程度)。

【鹿児島県地域別窒素負荷量】

地域名	耕地面積(ha)	耕地面積当たり窒素負荷量 (kgN / 10a)						
曽 於	21,410	166.41						
薩 摩	8,955	166.36						
出水	7,997	160.05						
肝属	18,193	127.41						
姶 良	10,566	88.13						
鹿児島	3,989	87.83						
川辺	9530	80.09						
日 置	5,889	67.14						
指宿	7,518	66.39						
伊佐	5,250	48.68						
熊 毛	9,913	10.81						
大 島	16,793	8.19						

(計算方法:飼養頭数×畜種ごと窒素原単位×365日/耕地面積)

- ・当該事業の実施により、悪臭発生、水質汚染等の環境問題の解決が図られただけでなく、 良質堆肥の生産、耕畜連携による土づくりにより、環境と調和した持続性の高い農業の 推進がなされている。また、地域養豚経営の安定的・持続的な発展が図られた。
- ウ 事業により整備された施設の管理状況
 - ・施設については鹿屋市が管理主体となっており、適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

・家畜排せつ物の適正処理により、事業参加者の素堀りや未処理のスラリーの農地還元が 解消され、公共水域等の水質汚濁や悪臭の発生が改善され、畜産経営における周辺環境 の改善が図られた。また、事業参加者の環境対策に対する意識も向上し、地域住民との 連携も図られている。

オ 社会経済情勢の変化

・鹿屋市における農業産出額は、平成9年は2,015千万円であったものが、平成17年には水稲の減少幅が著しく1,896千万円となっている。しかしながら、畜産の産出額は1,196千万円から1,262千万円に増加しており、農業産出額に占める畜産の割合は、平成9年が59.4%であったものが、平成17年では66.6%となっている。

【管内農業産出額の推移、千万円】

				畜 産 内 訳				
年	年 農業産出 うち畜産		豚	酪農	肉用牛	養鶏	その他	における
	額							畜産の割合
平成 9 年(a)	2,015	1,196	646	108	293	145	4	59.4
平成17年(b)	1,896	1,262	676	104	357	125	0	66.6
増減	-119	66	30	-4	64	-20	-4	
増減 (b/a,%)	94.1	105.5	104.6	96.3	121.8	86.2	0.0	

カー今後の課題等

- ・当地域は県内でも有数の畜産地帯であり、混住化が進む中、周辺環境の配慮を更に進め ていく必要がある。
- ・今後は担い手や法人経営等を積極的に推進し、更なる飼養頭数の規模拡大、遊休農地の解消(畜産的利用)を図っていくこととしているが、これら生産性の向上と併せて、家畜排せつ物処理についても検討していく必要があり、これまで以上に耕種農家との連携に取り組まなければならない。
- ・当該事業は家畜排せつ物等地域資源のリサイクルシステムの構築を目的としており、家 畜糞尿処理施設だけでなく、耕種農家と連携した還元用農地や堆肥のストックポイント 等、幅広い内容の事業実施が可能であることから、今後も畜産主産県である鹿児島県で の益々の取組が期待される。

事後評価結果

・家畜排せつ物法施行などによる環境関連規制が一段と強化されている中、地域住民の環境問題に対する関心も高まってきており、当事業により鹿屋市の養豚を対象とした家畜排せつ物集合処理施設を整

						備した結果、悪臭、水質汚染等の環境問題が改善され、地域耕種農 家との連携による有機物資源の利用促進が図られている。
第	Ξ	者	Ø	意	見	・本地区においては、事業の実施により家畜排せつ物が適正に処理され、畜産環境問題が解決されるとともに、耕種農家との連携による有機物資源(堆肥)の利用促進が図られるなどの効果が認められる。